

甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年9月3日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（13名）

委員長	清水和弘君	副委員長	加藤敬徳君
	若尾彰子君		安倍健治君
	保坂康君		樋口孝之君
	谷口和男君		金丸幸司君
	滝川美幸君		小澤重則君
	松井豊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

欠席委員（1名）

金丸寛君

傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

説明のため出席した者の職氏名

脱炭素社会 推進監	中込広人君	防災危機 管理監	島田伸君
総合戦略部長	丸山英資君	総務部長	小林一三君
市民部長	大嶋正之君	生活環境部長	望月新路君
福祉部長	早川英彦君	子育て健康部長	戸澤文香君
産業振興部長	宮本裕君	都市建設部長	箭本太君
公営企業部長	小宮山尚君	会計管理者	寺島信君
教育部長	名取藤吾君	財政課長	田中貴則君

税務課長	山田郁子君	収納課長	保坂俊和君
教育総務課長	小田切英規君	学校教育課長	樋川和之君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	堤真由美君	生涯学習文化 課長	大柴宏之君
スポーツ振興 課長	広瀬修君	図書館長	小松利也君
議会事務局 兼監査委員 事務局長	中澤一昭君	財政係長	徳井雄一君
市民税係長	荻原実香君	資産税係長	山本陽一君
収納管理係長	井尻一雄君	徴収係長	花野志穂君
教育総務係長	早川要子君	施設係長	保坂勇二君
指導監	小野貴博君	学事係長	大木貴子君
保健給食係長	広瀬美和君	教育指導係長	有野恵里君
生涯学習係長	守屋裕之君	文化財係長	丸茂貴幸君
スポーツ推進 係長	乙黒良智君	施設管理係長	小宮山敦司君
総務係長	市岡香菜子君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	森田公
書記	藤井涼子	書記	深澤隼人

審査内容

- 1 認定第1号 令和5年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時26分

○書記（森田 公君） 連日のご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料ナンバー10と指定管理者導入施設の実績についてを使用しますので、ご用意願います。

それでは、委員長挨拶、清水委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 改めましておはようございます。

決算審査特別委員会にご出席をいたしまして、ご苦労さまでございます。

4日目となります。

本日も円滑かつ十分な審査がなされますよう委員各位のご理解を、ご協力をお願いいたしまして、挨拶と代えさせていただきます。

ただいまの出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

なお、金丸寛委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告します。

○委員長（清水和弘君） 本日も昨日に引き続き一般会計歳出の決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っていたいただき、簡潔をお願いします。また、当局側の答弁も完結に説明していただきたいと思えます。皆さんのご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和5年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

初めに、教育総務課所管の事業について説明をお願いします。

小田切教育総務課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 改めまして、おはようございます。

それでは、教育総務課が所管いたします業務の決算内容につきまして説明申し上げます。

決算参考資料につきましては、ナンバー10、教育部の3ページ、決算書は122ページから

125ページになります。

なお、説明につきましては、決算参考資料を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、01教育委員会運営費は、支出済額132万7,050万で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、教育委員4人の報酬や交際費、教育委員会運営経費、山梨県教育委員会連合会等へ法令外負担金であります。

4ページをお願いいたします。

2目事務局費になります。

なお、この事務局費の財源は全て一般財源であります。

01教育管理関係職員費、支出済額1億5,369万4,554円は、教育部長、教育総務課、学校教育課の職員19人の人件費であります。

02教育管理関係会計年度任用職員等、支出済額862万3,166円は、会計年度任用職員のスクールバス運転手3人の人件費であります。

10事務局費、支出済額310万4,353円は、スクールバス運転手の休暇等に伴う代替報酬や、学校評議委員報酬、小学校1年生の防犯ブザー、通学路の安全啓発のぼり旗、消耗品、通信運搬費などの事務局運営費のほか、全国及び関東地区都市教育長協議会等の法令外負担金、小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金等であります。なお、激励金108万8,000円の中には、その他負担金3万1,000円が含まれておりますので、激励金といたしましては、105万7,000円であります。

13学校評価事業、支出済額127万849円は、児童・生徒、保護者等アンケートのマークシート印刷費や郵送料及び集計処理に係る委託費経費であります。

学校評価につきましては、学校自身が地域社会から支援または協力を得て教育活動と学校運営状況の評価を行い、教育水準の向上や開かれた特色ある学校づくりを推進することを目的として実施しております。

次に、50教育委員会公用車維持管理事業、支出済額133万8,319円は、公用車9台の燃料費と維持管理経費であります。

5ページをお願いいたします。

決算書は124ページから127ページになります。

4目学校ネットワーク管理費、01学校ネットワーク管理費は、支出済額3,455万5,037円で、財源は全て一般財源であります。主な事業内容といたしまして、2行目のインターネッ

ト回線使用料は、各学校教職員のパソコンからインターネットにアクセスする際の回線使用料であります。

その下の学校ネットワーク運用管理支援業務委託は、維持管理及び保守など学校ネットワークの安定した運用を継続するための経費であります。

その下の学校系ネットワーク環境整備業務委託は、老朽化した機器の入替えに伴う環境構築に係る業務委託でございます。

その2行下のファイルサーバー等延長保守委託は、ファイルサーバー等について、購入してから5年を経過し、保守が終了したことに伴い延長するための委託でございます。

その下の学校系ネットワーク環境整備機器購入は、先ほど説明した3行上の老朽化した機器の購入経費となります。

その他、学校ネットワーク関連備品や山梨県統一の校務支援システムのセキュリティークラウドに係る甲斐市分の負担金などであります。

6ページをお願いいたします。

決算書は126ページから129ページになります。

2項小学校費、1目学校管理費、01小学校関係職員費は、支出済額2,382万5,810円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、各小学校関係職員の栄養士3人の人件費であります。

02小学校関係会計年度任用職員等費は、支出済額9,057万8,490円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、各小学校関係の会計年度任用職員である司書11人、栄養士1人、調理員22人、計34人の人件費であります。

03竜王小学校費から7ページ上段の13双葉西小学校費までの各小学校費の事業内容に記載があります維持運営費につきましては、事務用品、光熱水費、修繕費などの需用費、電話料、各種手数料などの役務費、コピー機、印刷機などのリース料のほか原材料費、事務用備品購入費などの共通の維持経費であり、財源は全て一般財源であります。

それでは、6ページに戻っていただきまして、各小学校費の維持運営費以外の内容につきましてご説明いたします。

05竜王南小学校費では、維持運営費に加えまして、校舎長寿命化改修工事の設計業務委託として8,250万円を支出しております。

07竜王西小学校費では、維持運営費に加えまして、3行目の学校用地の地権者5人へ借地料376万2,750円を支出しております。

なお、5人のうち2人から所有する用地の全部の売買契約が調ったことにより、2行目の用地購入に係る不動産鑑定委託19万9,100円、4行目の用地購入費4,158万円を支出しております。

また、屋内運動場長寿命化改修工事の管理業務委託料として512万6,000円、工事費として4億7,300万円を支出しておりますが、これは全て令和4年度からの繰越明許費であります。

財源内訳の国県の支出金は、学校施設環境改善交付金、市債は、学校教育施設等整備事業債で、残りは一般財源であります。

次に、10敷島北小学校費では、維持運営費に加えまして、7ページをお願いします、校舎長寿命化改修工事2工区の管理業務委託料として806万3,000円、工事費として4億7,850万円を支出しておりますが、これは全て令和4年度からの繰越明許費であります。

財源内訳の国県支出金は、学校施設環境改善交付金、市債は、学校教育施設等整備事業債で、残りは一般財源であります。

次に、13双葉西小学校費では、維持運営費に加えまして、校舎長寿命化改修工事1工区の管理業務委託料として731万5,000円、工事費として3億580万円を支出しておりますが、これは全て令和4年度からの繰越明許費であります。

財源内訳の国県支出金は、学校教育施設環境改善交付金、市債は、学校教育施設等整備事業債で、残りは一般財源であります。

次に、14小学校施設整備費は、支出済額2億347万1,257円で、財源内訳の国県支出金は、学校施設環境改善交付金、市債は、学校教育施設等整備事業債及び公共施設等適正管理推進事業債、その他は、公共施設等整備基金で、残りは一般財源であります。

主な事業内容といたしましては、業務委託として3行目の玉幡小学校校舎漏水調査業務委託、工事といたしまして、その下以降に記載してあります竜王小学校受水槽取替え工事、敷島小学校防球ネット設置工事、敷島南小学校及び双葉東小学校普通教室転用工事のほか、8ページにかけて記載がありますとおり、小学校11校からの修繕要望などに基づき実施した工事であります。

その他としまして、事務用品や修繕などの需用費、高木の植木剪定などの役務費、児童用机・椅子などの備品購入等であります。

また、竜王小学校内部環境改善工事の設計管理業務委託として407万円、工事費として5,071万円を支出しておりますが、これは全て令和4年度からの繰越明許費であり、この財

源は、国県支出金の学校施設環境改善交付金ほか、市債は学校教育施設等整備事業債で、残りは一般財源であります。

15小学校施設維持費は、支出済額5,143万1,338円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、浄化槽清掃検査、植木手入れ及び暖房機器点検等、また、施設の清掃、警備、維持管理、特殊建築物定期調査報告業務委託のほか、学校給食提供補助及び環境整備業務委託、校庭芝生管理委託、防犯機器リースなどであります。

9ページをお願いいたします。

決算書は130ページから133ページになります。

3項中学校費、1目学校管理費、01中学校関係職員費は、支出済額1,310万7,044円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、中学校関係職員の司書1人、栄養士1人、計2人の人件費であります。

02中学校関係会計年度任用職員等費は、支出済額2,280万9,453円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、各中学校関係の会計年度任用職員である司書4人、栄養士1人、調理員4人、計9人の人件費であります。

03竜王中学校費から07双葉中学校費までの事業内容に記載があります維持運営費につきましては、小学校費と同様に、事務用品、光熱水費、修繕費などの需用費、電話料、各種手数料などの役務費、コピー機、印刷機などのリース料のほか、原材料費、事務備品購入費などの共通の維持経費であり、財源は全て一般財源であります。

それでは、各中学校の維持運営費以外の内容につきましてご説明いたします。

03竜王中学校費は、維持運営費に加えまして、2行目のテニスコート用地の地権者1人へ借地料90万8,010円を支出しております。なお、地権者1人が所有する用地の売買契約が調ったことにより、2行目の用地購入に係る不動鑑定委託料50万3,800円、4行目の用地購入費3,078万円を支出しております。

08中学校施設整備費は、支出済額1億432万3,441円で、財源内訳の国県支出金は、学校施設環境改善交付金、市債は、学校教育施設等整備事業債及び公共施設等適正管理推進事業債、残りは一般財源であります。

主な事業内容といたしましては、業務委託としては、3行目の竜王中学校通路拡幅に伴う分筆等業務委託ほか2件があり、工事といたしましては、その下以降に記載してあります市立中学校武道場床改修工事及び電気工作物改修工事、竜王中学校通路拡幅工事の前払い金ほか9ページに記載してありますとおり中学校5校からの修繕要望などに基づき実施した工事

であります。その他としまして、塩化カルシウムや修繕などの需用費、高木の植木剪定などの役務費、生徒用机・椅子などの備品購入費等であります。

また、敷島中学校内部環境改工事の設計監理業務委託料として511万5,000円、工事費として6,457万円を支出しておりますが、これは全て令和4年度からの繰越明許費であります。この財源は、国県支出金の学校施設環境改善交付金ほか、市債は、学校教育施設等事業債で、残りは一般財源であります。

09中学校施設維持費は、支出済額1,998万8,933円で、財源は全て一般財源であります。事業内容は、浄化槽清掃、検査、植木手入れ及び暖房機器点検等、また施設の清掃、警備、維持管理、特殊建築物定期調査報告業務委託のほか、学校給食提供補助及び環境整備業務委託、防犯機器リースなどあります。

11ページをお願いいたします。

次に、13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費であります。

決算書は146ページ、147ページとなります。

01奨学金貸付基金積立は、支出済額1,000円で、財源は全てその他財源の基金利子であります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会になります。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの学校ネットワーク管理ですが、支援業務委託の委託先をちょっと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 委託業者ではありますが、株式会社ジインズであります。よろしくお願ひします。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 6ページですが、02小学校会計年度任用職員ですが、この中には、昔のように用務員という方はいるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 学校のほうに用務員という方、以前はいらっしゃったんですけど、今現在はいらっしゃらなくて、こちらの用務員の方いませんで、そちらの費用は入っておりませんで。よろしくお願ひします。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） かつての用務員の仕事が教員にも回ってきいてるような話も聞きまして、ちょっとそういう意見も聞きまして、参考までに。

それから、よろしいですか。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 07の用地購入費ですが、購入単価、平米当たりどのぐらいか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 用地購入に伴う平米単価であります、1平米2万円になります。よろしくお願ひします。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 面積、すみませんで。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの用地購入に係る面積であります、まず、2名の方から購入いたしました。その1人の方は2つ土地を持っていられ、その2つの筆が918平米で、もう1人の方は1筆でありまして1,161平米、合計で2,079平米を取得させていただいたところあります。よろしくお願ひします。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 8ページですが、小学校施設維持費の中で、施設掃除委託、これはどういうところに委託してありますか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの施設の清掃の委託であります、契約係のほうで競争見積りを行っておりまして、小学校の施設清掃、廊下、じゅうたんの清掃でありますとか、トイレの清掃であります。こちらの清掃委託の業者につきましては、小学校が16校ありますので、それを4つの校区として発注しております。4つの校区、それぞれ別の業者に委託をして行ったところあります。

また、中学校につきましては5校ありますので、それを2つの校区に分けて2本、その2

本につきましても、先ほどの4つの業者とはまた別の業者さんに委託をしたところであります。よろしくをお願いします。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 私も2点ほど。

8ページの小学校施設維持費、これ、中学校にもあると思うんですが、同じあれで浄化槽清掃というのがありますけれども、市内の小・中学校で浄化槽を使用している学校というのは何校ぐらいあるんですか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 小・中学校合わせて浄化槽をしている学校が5校あります。小学校につきましては、竜王南小学校、竜王北小学校、竜王東小学校、敷島北小学校の4校であります。

また、中学校につきましては、竜王北中のみ浄化槽を使用しております。宜しくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） あともう一つ、6ページの竜王南小学校費で、竜王南小学校校舎長寿命化改修工事設計とあるんですけれども、設計ということは、工事自体はいつ頃から行われる予定なんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの設計業務についての工事でありますけれども、令和9年度と10年度の2年間に分けて計画している校舎長寿命化工事であります。宜しくお願いいたします。

○委員（安倍健治君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページのスクールバスのことについてお伺いしたいんですけれども、会計年度任用職員3人ですけれども、この3人の就業というか、下に代替報酬というのがあるんですけれども、このスクールバスの勤務形態というのはどんな形になってますか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） スクールバスの代替の会計年度任用職員の3名についての勤務形態ではありますが、こちらは、ふだんの学校で使用している平日のバスの運行とは別の土曜とか、あと日曜日とかに行っている例えば部活動の大会ですとか、あとそういった研修とか、そういったときに行っていただいているんですけれども、乗務の職員がふだん3名いらっしゃるんですけれども、そちらの代替という形の中で行っていただいているところでもあります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、スクールバスの専用の運転手はいるところで、その方たちが都合が悪いとか、そういうときに代替ということで運用するというので、じゃ、この3人は土日だけやるという認識でいいですかね。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） そのとおりであります。よろしく申し上げます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この雇用形態というのは、市が会計年度職員に採用している条件というか、それは全くそれと同じ、任用職員と同等の待遇というか、そういう形でいいということだよな。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 勤務形態として、就業、土日が絡むことがありますので、変形労働時間という形の中の勤務形態、また、報酬額については、ふだんの3名の方の報酬とはまた別でこちらの会計年度任用職員の3名の方の報酬については、日額1万円という形の中で採用となっております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 細かいこと言って申し訳ないね。日額1万円ということは、例えば普通勤務形態だと8時間勤務というのがベースになるわけですがけれども、例えば学校の送り迎えというのは半日で終わっちゃうとか、そういうことがあるので、1回幾らという認識でいいということだね。1日というのは、労働時間帯から考えれば、8時間がベースになるね。だけれども、学校のあれって、まるっきり1日ということもないし、ときによっては1日ということもあり得るじゃん、その辺はもう1回ということでもいいのかな。そういうことが1万円ということでもいいということ。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

- 施設係長（保坂勇二君） そのとおりでありまして、基本的には、1日働いていただいている形にはなるときがあるんですけども、基本的には1回の形となっております。よろしくお願いたします。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） その下、代替報酬ということで、これ、支出が前年度と同じ同一金額になっているんですけども、これというのは、全く同じ形で支出はしているということではないですか。前年度の決算でも30万だよ、これ。今年度も30万ということで。
- 委員長（清水和弘君） 保坂係長。
- 施設係長（保坂勇二君） こちらの記載のとおり、昨年度と同等の30万円となっております。よろしくお願いたします。
- 委員（内藤久歳君） 分かりました。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 5ページのネットワーク管理で、先ほど松井委員から質問あったんですけども、委託先がジインズということで、これも前年度と同額の契約金額になっているんですけども、これについては、同一のものが何年か通じてやっているの、支出金額が同一という認識でいいですか。
- 委員長（清水和弘君） 保坂係長。
- 施設係長（保坂勇二君） こちらのネットワーク運用管理支援業務委託につきましては、長期契約で行っているところでありますので、令和4年度と同等の金額となっております。よろしくお願いたします。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） これは一般的に5年ぐらいの契約になるということですか。契約期間はどのぐらいですか。
- 委員長（清水和弘君） 保坂係長。
- 施設係長（保坂勇二君） 今現行のこちらの業務委託につきましては、令和3年の9月から3年間で、今年9月、令和6年の9月で3年の切替えがあります。その後令和6年、今年9月から5年間の長期契約という形で考えております。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 今の説明だと契約変更もあるけれども、業者は継続するのか、それとも新たに業者の選定について入札とかやる、そういう考えはないですか。

- 委員長（清水和弘君） 保坂係長。
- 施設係長（保坂勇二君） こちらの業務委託につきましては、既に今年度入札を終わったところでありまして、引き続き株式会社ジインズが委託業者となっております。よろしくお願いいたします。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 7ページの敷島南小学校と東小学校の教室転用工事が2本あるんだけど、この両校のどんな形で、幾つ教室を増やしたんでしょうか。そのまた理由というのを説明してください。
- 委員長（清水和弘君） 保坂係長。
- 施設係長（保坂勇二君） こちらの敷島南小学校及び双葉東小学校の普通教室の転用工事がありますが、現在県で導入しております25人学級、こちらに伴って教室を増やす形となっておりますので、いずれも敷島南小学校、また双葉東小はコンピューター教室を普通教室に転用したところでありまして。よろしくお願いいたします。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） ということは、普通教室が足りないということで転用したと思うんだけど、ほかの小学校、11校あるわけだけでも、そのほかの学校というのはこういう状況は発生していないということですか。
- 委員長（清水和弘君） 保坂係長。
- 施設係長（保坂勇二君） 令和5年度は、こちらの敷島南小学校と双葉東小学校で普通教室を転用したところでありまして、今年度、令和6年度についてもまた25人学級を引き続き行っております。その中で、児童が増える見込みのある玉幡小学校と竜王北小学校、こちらの2校については、今年度同様に同じくコンピューター教室等を普通教室に転用する工事を行う予定であります。よろしくお願いいたします。
- 委員（内藤久歳君） 分かりました。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 8ページの15の調査研究委託というのがある。特殊建築物というのがあるんだけど、これは例年やっているんですけども、確認の意味で、委託の内容、特殊建築物というのは、どんな建築物を指すのか、その辺のところの説明をお願いします。
- 委員長（清水和弘君） 保坂係長。
- 施設係長（保坂勇二君） こちらの特殊建築物であります、学校でありますとか、あと庁

舎でありますとか、そういったところの大規模な建物、こちらのほうが建築基準法上の中で調査研究することが義務づけられております。

その中で、令和5年度に行いました業務の内容というのが、こちらの校舎の建築設備の調査でありまして、例えば換気設備でありますとか、あと空調の設備、あと防火設備、こういったものの調査を行ったところであります。よろしく申し上げます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明だと、ちょっと特殊建築物というその定義がよく分からないんだけど、どういうものを特殊建築物と指すかという、その辺のところを説明してください。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） すみません、今こちらで言われた特殊建築物というものの定義というものの今現在資料がございませんので、また調べて改めまして、報告をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（清水和弘君） 分かりました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 5ページの13、学校評価業務ということで、保護者のアンケートという形なんですけれども、これはどのぐらいの方にやられて、どのぐらいの質問とかそういう形のものがあるのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 早川教育総務係長。

○教育総務係長（早川要子君） お答えします。

保護者につきましては、小学校、中学校の保護者全員で5,905の方が対象となっております。そのうち回答者が5,634人、回答率は95.4%となっております。

アンケートの内容につきましては、幾つか例でお話いたしました児童・生徒や教職員などと共通の項目で質問をしております。学校に対して、「先生がよく勉強を教えてくれているか」ですとか、あと「相談できる先生がいるか」「決まりや約束を守るような指導が行われるか」といったものを児童・生徒や教職員の共通の項目などを交えて保護者の方にも質問をしております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） そういう形でアンケート取ってという形ですけれども、これをずっとやっていると思うんですけれども、アンケートを取ったものをどのような形で反映させているかというのをひとつお聞きしたいんですけれども。

○委員長（清水和弘君） 早川係長。

○教育総務係長（早川要子君） お答えします。

アンケート結果につきましては、各学校におきまして、アンケート結果に基づいて、何か課題等がございましたら改善策等の検討を行いまして、年度末に開催する学校関係者で構成される評価委員会におきまして、よりよい学校運営などの話し合いを行いまして、今後の学校運営に役立てております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） すみません、お聞きします。

4 ページ、先ほど内藤委員からの質問がありました会計年度任用職員 3 名で、これは会計年度任用職員ですから、定年が65歳だから、65以上の人はいないんでしょうか。いないんですよね。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの会計年度任用職員については、私ども原課のほうの採用になっておりまして、毎年こちらの職員について、1年の任用期間となっております。その中で再度の任用という形の中で、3名いらっしゃるんですけれども、その中で60歳以上の年齢の方が2名いらっしゃいます。よろしくお願ひします。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 60歳以上というのは、何歳でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちら4月1日現在なんですけれども、68歳と67歳であります。よろしくお願ひします。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 最近バスの事故とか、ちょっと年齢のいった人が事故を起こすということがありますんで、命を預かるお仕事でございますんで、なるべく年齢を若い人を雇って

いただきたいなというような気が、子供さんだと思うんで、心配にならないような人を心がけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） スクールバスの運転手につきましては、毎年4月1日に面接を行いまして、その辺の調査も踏まえましてやっております。

また、今言われたように検討させていただきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ということは、適性検査とかいろいろなものをしているということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 適性検査といいますか、健康状態とか、目視したりとかしまして、あと当然免許証の確認等もさせていただく中でやっております。よろしくお願ひします。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） くれぐれも命を預かるお仕事でございます。皆様方にも影響することでございますので、慎重にお願いしたいと思います。

委員長いいですか、もう一つ。

○委員長（清水和弘君） どうぞ。

○委員（小澤重則君） 6ページ、先ほどの竜王西小学校の用地購入ですが、去年も4,700万円ぐらいで購入して、借地料が5人ということで、今回2人から買い入れたということで、残りは3名ということだと思うんですが、3名で何平米ほど残っているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） おっしゃるとおり現在3名の方で合わせて9筆お持ちです。面積ですけれども、合計で2,938平米残っている形となっております。よろしくお願ひします。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） この方については、売る気がないとか、売る交渉などは、買う交渉などは進めているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 今現在も引き続き交渉のほうを続けておりまして、全く売る気がないとか、そういうことはおっしゃってはいないんですけれども、前向きに検討されている

という方もいらっしゃると思いますので、引き続き交渉のほうは続けていきたいと思っております。
よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） よろしく願いいたします。

もう一問お願いいたします。

7ページ、14番、小学校施設整備費で学校からの修繕要望等を考慮して工事していると思うんですが、100%できているのか、積み残し等があるのか、その辺だけ教えてください。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 学校からの修繕要望につきましては、毎年5月頃に各学校から修繕要望をいただいております。令和5年度につきましては、小・中学校16校より144件の修繕要望事項がありました。

その中で、こちらに記載されている修繕要望箇所工事が38件を対応いたしました。残りの106件につきましては、また今年度の予算で対応するものでありますとか、また別の工事と合わせて対応するもの、そういったものが106件のうち28件、また緊急性でありますとか、優先度が低いものなどが78件となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 予算もあることですから、できればみんなやりたいんだと思いますが、なるべく緊急性を見ながら、よろしく願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 4ページのナンバー10事務局費、スクールバスについてなんですけれども、今現在スクールバスの利用者人数というのは何人になっているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 令和5年度につきましては、スクールバスの利用、こちらは敷島北小学校と敷島中学校の睦沢地区、また清川地区、吉沢地区が運行の形態となっております。

令和5年度が小学生が合わせて21名、中学生が15名の合計36名で、今年度につきましても同様に合わせて36名が利用している形となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

あとちなみに、このスクールバスの維持管理費というのは、その下のナンバー50の公用車に入りますか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらのスクールバスの維持に係る経費であります。敷島北小学校費と敷島中学校費のそれぞれの維持運営費に計上させていただいているところであります。よろしくをお願いします。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 7ページの施設整備費伺いたいんですけども、学校スポーツ時の熱中症対策というのがあると思うんですが、体育館等の熱中症対策、エアコンとか扇風機とかいろいろあると思いますけれども、どのようなものでなされているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 各学校の屋内運動場の熱中症対策であります。今体育館のほうにはエアコンは設置されておられません。その中で、委員さんがおっしゃるように大型の扇風機等を利用して、熱中症対策を行っているところであります。よろしくをお願いします。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 熱中症対策、基本的にエアコンがいいんですけども、やっていないとすれば、運動していい基準とか、そういうのは定められているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 名取教育部長。

○教育部長（名取藤吾君） すみません、それは学校教育のほうでマニュアルが定められておりまして、今すみません、ここに資料がないんですけども、もしあれでしたら、学校教育課のときにと申しますけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（清水和弘君） マニュアルの設置があるようです。

よろしいですか、そのほか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 4ページの10番事務局費のところ、小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金というのがあるんですけども、これは実績で5年度は何件ありますか。

○委員長（清水和弘君） 早川係長。

○教育総務係長（早川要子君） お答えいたします。

申請人数は101人、件数とすると51件ございまして、交付人数も同じ人数となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

あと、次の質問ですけれども、6ページの05南小学校のところで、小学校の校舎長寿命化改修工事設計というのがあるんですけれども、この設計というものは、どういう設計をしてくのか、長寿命化のための設計なんですけれども、どういった改修をしていくための設計なのか、教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 校舎の長寿命化の設計であります、基本的に外壁でありますとか、外壁はそのままの外壁でなるんですが、クラックの補修でありますとか、あと、大きいところで言うと、屋根とかもちろん中の教室、こういったことを全面的に内壁、天井、床合わせて改装をするような形の中で、設計を行っております。

あと、もちろん給排水設備でありますとか、衛生設備、そういったものの設計業務になっております。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 恐らくそういう形の要するに古くなったものをただ新しくというような、そういう改修じゃないかと思うんですが、今後長寿命化ということで、あと20年、30年使うということを考えますと、この間一般質問でもちょっと意見述べさせてもらったんですが、これ、多分設計された時代ってもう30年も前の設計だと思うんで、当時なかった例えば省エネですとか、体育館の話も出ましたけれども、冷暖房設備を入れる考えがないようなので、例えばそういう断熱とか、そういったものもやっぱり考えに入れていかないと、今後20年、30年先のことを、使うということを考えれば、もっと新しい時代に対応できるような設計にしていかないと、長寿化の意味がないと思うんで、その辺もちょっと考えてもらいたいんですけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） お答えします。

今、委員さんおっしゃられたとおりに、いろいろ今後省エネとかそういうものを見据えた中で、設計の中に取り組んでいくよう、また、防災危機管理課ともいろいろ相談しながら、設計のほうに取り組んでいくよう進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 4ページのナンバー10番の通学路に関する質問させていただきたいと思います。

これ、私も8月21日に一般質問を「さらなる安全な通学路に対して」ということで、質問させていただいたんですけども、ここに通学路ののぼり旗が今120枚とうたってありますが、市内には何か所ぐらいの設置がしてあるのか、のぼり旗というのは一番効果があるんじゃないかと私は思うんですけども、何か所ぐらいあるか、お知らせいただきたいと思うんですけども。

○委員長（清水和弘君） 早川係長。

○教育総務係長（早川要子君） お答えいたします。

令和5年度の状況で104か所設置しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 小学校が11校ですから、平均して8本か9本ぐらいになると思うんですけども、効果的にあると思うんですけども、今回も多少は金額が増えているということで、年々増やしていただきたいなと思います。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

○委員（樋口孝之君） 次の質問させていただきたいと思います。

通学路の安全対策として、毎年通学路の合同点検を実施しているということですから、令和5年度は各PTAの連絡協議会からはどのぐらいの要望が提出があったのか、教えていただきたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 早川係長。

○教育総務係長（早川要子君） お答えいたします。

令和5年度は、合同点検におきまして、小学校からは53か所、中学校からは3か所で、

合計の56か所からの報告がございました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

小・中学校合わせて56か所ということで、私は一般質問のときのことを思い出したんですけども、教育長がこれに対しては、全ての箇所に対応済みだというような話をされたと思うんです。全てというのも100%なのか、まだ多少は10%ぐらい残っているのか、その辺は安全な通学路にしたいんですけども、その辺の経過というのはどうなんですか。

○委員長（清水和弘君） 早川係長。

○教育総務係長（早川要子君） お答えいたします。

令和5年度に報告がありました56か所につきましては、令和5年度中に対策が完了したところが15か所ございまして、それ以外のところで一部関係機関の調整などに時間がかかるところ以外は令和6年度の当初予算に各所管課のほうで予算計上しておりまして、そこで対応を適宜進めているところでございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 速やかにお願いしたいと思います。

もう1点お願いしたいと思います。

6ページの07地元の西小学校の件をちょっと教えていただきたいんですけども、西小学校の改修管理業務委託から長寿命化改修工事は、合わせて4億8,000万ぐらい使って、非常にすばらしい改修工事をしていただいたと。

この間も私、西小学校体育館へ行って、宿泊の避難訓練をしたところなんですけれども、先ほどから何人から、体育館は暑くて、避難所も大変だと。避難訓練した人もこんな暑いときになんでやるんだという人もいるんですけども、いや、避難はホテルでやるんじゃないよということ言っていましたけれども、この断熱工事というのは、今までは体育館には天井とかあったんですけども、今まで経験から、天井というのは地震で一番落ちやすいということなんで、今ほとんどどこの改修工事をする学校も天井はないと思います。

そんなところで、天井以外にもっと細かく具体的にどんなような施工で断熱化しているのか、設計のその辺を、ちょっと細かいですけども、分かりますか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 今現在、断熱材を外壁でありますとか、そういったところに使っております。その断熱材というのも、当初以前に造られた竜王西小学校の体育館で使っていた断熱材よりも当然性能がよくなっております。そういった今現在の仕様の一番いいもの、そういったものを設計の段階で計上して、施工のときにそういった断熱材を使っております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 外壁でなくて屋根ですよ、熱は、一番来るのは。外壁というのは熱も来るんですけども、やっぱり屋根に対しての天井がないから、どのような設計業務で施工しているのか。特殊なものになっちゃうんですけども、その辺の考慮というのはあるんですか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 体育館の上部にあります窓とか換気の中、そういったものを持ちろんその中で風通しをよくしたりとか、そういったことをやっておりますので、屋根材についても当然今もちろん昔に比べれば性能がよくなっております。各種材料はよくなっております。そういった、あと、今現在本当に主流というか、そういったものの材料を使っている形となっておりますので、当然以前の校舎で使っていた材料よりはよくなっているというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。屋根材もよく吟味していただいて、よく断熱効果のあるものを使用していただきたいなと要望です。お願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 名取部長。

○教育部長（名取藤吾君） 補足ですけども、係長がさっき言ったように断熱材も最初の設計のときよりはもう飛躍的に進化しております、各住宅でも使われているような世界基準的なものが断熱材としては使われております。

屋根材も熱を吸収しないような屋根材、ガルバリウム中心に使っておりますですとか、あとは空気の流れ、窓の位置とか、そういうものを全部計算して設計をしておりますので、外側から見るとあまり体育館は長寿命化の場合、鉄骨は残しますので、変わらないかもしれないですけども、でも中身については、私の感想から言わせていただければ、飛躍的に進化している建物であるということが言えると思います。よろしく申し上げます。

○委員（樋口孝之君） 以上です。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 1つ簡単に伺います。

ページが8ページなんですけれども、15小学校施設維持費のところ、先ほどの説明の中で施設清掃委託がありました。その中に廊下じゅうたん、これは理解できるんですけども、ここにトイレが入っているんですけども、トイレの清掃というものを今小・中学校では生徒さんはしないんですか、それとも1か月に1回ぐらい大きくするものをするのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 今委員さんがおっしゃられるように、ふだん各学校の小学校、中学校児童・生徒がトイレは清掃しております。こちらの行っているトイレについての清掃は、特殊な清掃でありまして、便器内の本当に黄ばんでいるところでありますとか、黒ずんでいるところ、そういった小便器でありますとか、大便器、またもちろん手洗い場等を特殊な材料を使って磨いたり、そういったきれいにする清掃業務と特殊な清掃の業務委託となっております。よろしく申し上げます。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

[「追加でお願いします」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水和弘君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 先ほど内藤委員から質問がありました特殊建築物につきましてですけれども、建築基準法第2条2項で定められておりまして、その定義では、学校、体育館、病院、劇場、百貨店、ホテル等、これらに類する用途に供する建築物をいうというふうに定められております。

よろしくお願ひいたします。失礼しました。

○委員長（清水和弘君） これで、教育総務課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ちょうど1時間たちましたので、40分からの再開とします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時39分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、学校教育課所管の事業について説明をお願いします。

樋川学校教育課長。

○学校教育課長（樋川和之君） お疲れさまでございます。

それでは、教育部学校教育課の決算につきましてご説明のほうさせていただきます。

学校教育課が所管する業務は小・中学校16校、給食センター2か所、自校方式の調理場9項の事業費等になります。

まず、決算参考資料につきましては12ページ、決算書は124ページからになります。

2目事務局費から説明いたします。ナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業、支出済額1億6,167万3,849円、財源内訳は国県支出金757万7,000円、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、県の補助金の学力向上支援スタッフ配置事業費補助金、運動部活動顧問任用事業費補助金となります。

事業内容でございますが、市内小・中学校16校に配置しております学校教育支援員等計87人の市会計年度任用職員の経費であります。

次に、ナンバー11学校庶務費、支出済額5,985万887円、財源内訳は国県支出金127万7,000円、その他37万7,452円、一般財源5,819万6,435円で、市内小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費であります。財源内訳は国県支出金につきましては、教育支援体制整備事業費補助金、その他財源につきましては、関東、全国大会派遣事業分配金、学校関係保険料還付金、PTA親子安全会還付金となります。

事業内容でございますが、保険関係経費は、小学校への新入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に伴う経費等になります。次に、給食関係経費ですが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替の手数料等になります。次に、学校関係保険料ですが、外部講師等の保険の掛金となります。次に、学校関係負担金ですが、ことばの教室共同設置費負担金、小・中学校体育連盟負担金、教育協議会負担金等になります。

次に、学校関係補助金ですが、校外活動等補助金、PTA親子安全会掛金、芸術鑑賞教室経費、体育大会等への出場等に対する補助等です。

次に、創甲斐教育推進事業ですが、国語力向上推進事業や、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業、不登校対策支援事業など10事業を実施し、それに係る講師への謝礼や消耗品等の経費となります。

次に、校務支援システム設置負担金は、学校における児童・生徒の成績管理機能、保健機能、教職員の旅費、勤怠管理等、グループウェア機能といった公務をデジタル化し、教職員の事務の効率化を図るため、県と県内全市町村において、グループウェアを導入している負担金となります。

次に、小学校医療的ケア委託業務ですが、現在、敷島南小4年、敷島北小2年に在籍している児童は1日2回導尿を行う必要があり、委託先の看護師が医療的ケアとして訪問看護業務を行っているものです。

次に、その他庶務関係ですが、研究会等への参加旅費等の経になります。

続きまして、ナンバー12外国籍児童支援事業、支出済額1万円。事業内容は、外国籍の児童・生徒が転入した際に、児童・生徒の保護者に対し、入学、転入の手続や学校の説明をするために通訳を派遣するものとなります。

続きまして、ナンバー15、休日部活動地域移行モデル事業、支出済額21万1,244円、財源内訳は国県支出金3万5,000円、一般財源17万6,244円で、国県支出金につきましては、運動部活動顧問任用事業費補助金となります。事業内容は、休日の部活動地域移行に向け、仕組みや運営方法などを協議する中学校部活動地域移行協議会の委員報酬等と野球と陸上の長距離の2種目のモデル事業を実施、その成果や課題を明らかにし、持続可能な部活動につなげるものとなっております。

続きまして、決算審査資料13ページをお願いいたします。

3目外国人講師招致事業費、ナンバー02外国人講師会計年度任用職員等費、支出済額2,073万1,023円、財源内訳は全て一般財源で、事業、内容は中学校5校に配置しております市会計年度任用職員の英語助手、指導助手5人分の報酬と共済費になります。

続きまして、ナンバー10外国人講師招致事業、支出済額2,810万1,480円、財源内訳は全て一般財源で、小学校11校に配置している英語指導助手6人分の委託料となります。

続きまして、4目学校ネットワーク管理費、ナンバーゼロに、学習系ネットワーク管理費、支出済額4,691万7,255円、財源内訳は国県支出金420万円のほか、残りは一般財源で、財源内訳の国県支出金の内訳につきましては、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金であります。事業内容にあります校内情報通信ネットワーク環境整備事業につきましては、イン

ターネット通信使用料、無線LAN保守委託料等になります。校内情報機器整備事業は、小・中学校端末保守委託料及び修繕費、フィルタリングソフトの年間ライセンス料等になります。また、授業目的公衆送信補償金は、事業でインターネットのサーバーを経由して、資料を送信する場合、著作権者へ許可を取ることや、著作権料の支払いをする代わりに、文化庁が認可する管理団体へ年間の補償金を支払うものであります。繰越明許されました校内情報通信ネットワーク環境整備事業につきましては、GIGAスクール構想により、教室内で教師用タブレットを大型テレビで使用する際に必要となるアクセスポイントの工事費用になります。

続きまして、決算資料14ページをお願いいたします。

決算書は128ページから131ページとなります。

2目教育振興費、ナンバー01から11各小学校費、支出済額6,766万6,796円、財源内訳は国県支出金6万6,300円、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、理科教育設備整備等補助金となります。事業内容の各小学校教育振興費は、市内小学校11校分の教科指導、特別活動等の消耗品、教科用備品や児童用図書の購入費、校外学習等のバス借上料等の経費となります。

続きまして、ナンバー12小学校就学援助奨励費、支出済額2,565円9,323円、財源内訳は国県支出金169万9,000円、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、国庫補助金の要保護等児童援助費補助金となります。事業内容は、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で要保護児童、準要保護児童令和6年度入学予定児童の入学準備金事前支給、それと、特別支援教育奨励費として特別支援学級在籍児童への援助費であります。

次に、決算審査資料15ページをお願いいたします。

3目学校保健費、ナンバー01小学校保健衛生費、支出済額2,469万4,163円、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、小学校11校の学校医、薬剤師の年間報酬、検査手数料、児童・教職員健康診断委託費、災害共済給付掛金、感染症対策を含めた保健衛生用品等の経費となります。

次に、4目ナンバー01峡中地区ことばの教室設置費、支出済額160万1,153円、財源内訳は全てその他財源で、内訳につきましては、ことばの教室共同設置費負担金であります。ことばの教室は、甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町が共同で竜王南小学校に設置し、言葉に障がいのある幼児、児童に対する指導を行っております。

次に、決算資料16ページをお願いいたします。

決算書は132ページ、133ページになります。

2目教育振興費、ナンバー01から05各中学校費、支出済額8,091万1,002円、財源内訳は国県支出金1万8,700円、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、理科教育設備整備費等補助金となります。事業内容は、小学校と同様の内容となりますが、コンピューター管理費は1年間の管理費となっております。ナンバー06中学校就学援助奨励費、支出済額2,166万3,461円、財源内訳は国県支出金113万円、残りは一般財源で、国県支出金につきましては、要保護等生徒援助費補助金となります。事業内容につきましては、小学校と同様のものとなります。

次に、3目学校保健費、ナンバー01中学校保健衛生費、支出済額1,212万530円、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容につきましては、小学校と同様の内容となります。

続きまして、決算参考資料は17ページを、決算書は132ページから134ページのほうをお願いいたします。

1目給食センター費についてです。敷島地区及び双葉地区は、センター方式による給食の提供を行っており、敷島給食センターは敷島地区小・中学校4校分、双葉給食センターは双葉地区小・中学校3校分を担当しております。ナンバー01給食センター関係職員費、支出済額980万665円、財源内訳は全て一般財源で、事業内容は両センターの正規職員1人分の人件費となります。

次に、ナンバー02給食センター関係会計年度任用職員等費、支出済額9,074万563円、財源内訳は全て一般財源で、事業内容は、給食センター2か所に配置しております会計年度任用職員33人分の報酬等になります。次に、ナンバー03給食センター運営費、支出済額2億9,210万6,592円、財源内訳はその他財源1億6,805万4,753円、一般財源1億2,405万1,809円で、その他財源の内訳につきましては、諸収入の小・中学校給食費現年度分からの充当となります。事業内容は、給食センター2か所の賄い材料費と委託料、備品購入費、消耗品費、燃料費、修繕費等の管理費となります。

次に、決算審査資料18ページになります。

2目学校給食費、ナンバー01学校給食費、支出済額2億8,216万7,706円、財源内訳はその他財源1億7,342万3,266円、一般財源1億874万4,440円です。その他財源につきましては、諸収入の小・中学校給食費現年度分からの充当と廃油引渡料になります。事業内容は、竜王地区の小・中学校9校の学校給食の運営経費で、賄い材料費と3校の調理業務委託料、

備品購入費、消耗品費等の経費となります。

次に、1目幼稚園費、ナンバー03幼稚園等助成事業、支出済額3万1,185円、財源内訳は全て一般財源で、事業内容は市内に1つあります私立幼稚園に対する運営費補助金と災害共済掛金補助金となります。

次に、ナンバー06子ども・子育て支援事業について、まず、訂正をお願いいたします。事業内容の「施設等利用給付6園、99人」となっておりますが、申し訳ありません、「4園、31人」に訂正をお願いします。また、その下の段、副食費補足給付「3園、84人」となっておりますが、これを「1園、6人」にそれぞれ訂正のほうをお願いいたします。お手数をおかけして、申し訳ありませんでした。

それでは、ナンバー06子ども・子育て支援事業、支出済額804万9,358円、財源内訳は国県支出金684万173円、残りは一般財源で、国県支出金の財源内訳につきましては、国庫で子育てのための施設等利用給付交付金、県から私立幼稚園等施設等利用費県負担金、地域子ども・子育て支援事業交付金です。事業内容は、甲斐市在住で、私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園に通うお子さんを持つ家庭を対象としたものとなります。施設の利用給付事業につきましては、入園料と保育料を私立幼稚園は月額2万5,700円、国立大学附属幼稚園は月額8,700円を上限に給付するものです。副食費補足給付事業につきましては、幼稚園の給食費のうち、副食費分を月額4,500円を上限に給付するものとなります。

以上が、教育部学校教育課の決算の説明となります。ご審議のほうよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して、質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会となります。

質疑ありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） お願いいたします。

13ページのナンバー02外国人講師会計年度任用職員の関係なんですけれども、こちら甲斐市の一般財源からということなんです、ALTの派遣は県費での派遣というのはあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） ただいまの件に関しましてですけれども、県からの派遣ということではなく、市の一般財源のほうで対応させていただいております。

毎年プロポーザルというふうな形で業務委託のほうを行いまして、市内11の小学校に対し6人を配置させていただいているところになります。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

そうすると、小・中合わせて16校をこのナンバー02と10のALTさん11人で賄っているという、掛け持ちもされているということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） 中学校におきましては、会計年度任用職員ということで、各学校に1名ずつの配置となっております。小学校に関しましては、業務委託ということで、6人のALTを11校に配置させていただいておりますので、平均すると1人で2校のほうを対応していると、そんな形になります。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

あと、幾つかお願いいたします。

15ページの小学校保健衛生費と、ちょっと確認させていただきたいんですが、12ページのナンバー11学校庶務費の保健関係費で、課長からの説明で、12ページの学校庶務費のほうの保健関係経費で、就学時健診と教職員の健診というふうに説明があったかと思うんですが、15ページの小学校保健衛生費のほうでも教職員健康診断委託とあるんですが、これは何か違いがあるのでしょうか。何かダブっているのかなんていうふうには感じたんですけども。

○委員長（清水和弘君） 広瀬保健給食係長。

○保健給食係長（広瀬美和君） 庶務費のほうに盛ってありますものにつきましては、県費負担職員の健康管理の推進の事業の委託になります。小学校費、中学校費に盛ってありますものにつきましては、本当の健康診断等のものとなります。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

あともう1点お願いいたします。

16ページの各中学校費の各中学校教育振興費なんですけれども、すみません、ちょっと

メモを取っていたら、聞き逃しが出てしましまして、小学校と同等の内容ということなんです
が、こちらの中学校教育振興費の内容について、もう一度教えていただけないでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 学校教育課長。

○学校教育課長（樋川和之君） 小学校と先ほどお話をさせていただいたように、同等の内容
となりますが、市内中学校5校分の教科指導、特別活動等の消耗品、それから教科用備品や
生徒用図書を購入費、校外学習等のバス借上料等の経費となります。よろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

令和4年度決算と比べると600万円ほど増額されているんですが、具体的にはどの部分が
増額になっているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大木学事係長。

○学事係長（大木貴子君） バス借上げに関しまして、部活動の関係で、地域移行に伴いまし
て、大会に参加できる形なんですけれども、こちらが今までは勝ち上がり方式だったんです
けれども、そちらがオープン参加ということで、勝ち上がりではなく、どの部活も県大会に
行くという方式に変わりましたので、そちらのバスの借上げの部分が増額となっております。
以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

こちらの教育振興費ということなんですけれども、各学校の部活動の状況だとか、学校の
事情によって、それぞれの学校の裁量でこういった予算を使えるという認識でいいでしょ
うか。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） そちら、そのとおりです。各学校の裁量で予算の執行をさせてい
ただいております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

先日ちょっと報道でもありました双葉中学校の学校になかなか通えないお子さんたちが通
っている学校内にあります特別な教室、あぁいった教室だとかを各学校の校長先生や先生方
の取組として独自にやられている場合もこういったところで、市からの援助だったり、負担
というのは今後見込めるでしょか。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） 今ご質問いただきました双葉中学校に関しまして、こすもす教室ということで、先進的な取組へと紹介されたところですが、実は市内各学校においても同じような体制を整えておられて、子どもたちの学習の機会、そして居場所の確保ということも行っております。

それで、やはり教室に入りづらいというようなことがございますので、市教委のほうでは、端末を整備したり、カメラを用意したりするなど、オンラインの環境でも学習ができるようなことをサポートさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 14ページですが、小学校要保護児童24人、準要保護310人で、この人数は生徒全体の何%ぐらいになるのか。

○委員長（清水和弘君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時03分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

樋川課長。

○学校教育課長（樋川和之君） 約11.7%となります、小学校全児童数に対して。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 特別支援学級のこの90人ですが、これについてもパーセント、後で結構ですから、教えてください。

それと、給食のほうですが、18ページの上、01の学校給食で、委託料3校の委託料、これ、3校の名前と給食の総数教えてください。

○委員長（清水和弘君） 広瀬係長。

○保健給食係長（広瀬美和君） 委託をしている学校につきましては、竜王北小学校、こちらの共有数が531食、次に、竜王中学校、こちらが410食、次に玉幡中学校392食となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちょっと聞かせてください。

小学校の、中学校の就学援助の中でして、入学準備費用の事前支給の件なんですけれども、これ、1人当たり幾ら払われているのか教えてください。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） お答えします。

小学校におきましては、入学準備費のほうは5万4,060円となります。

中学校におきましては6万3,000円となります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

すみません、これ、恐らく入学前なんで申請すると思うんですがこれ、申請期間というの
はどのようになっているのか、ちょっと教えて。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 小学校におきましては、就学前の健診の際にお知らせという形で、
申請書等をお配りさせていただいて、その後11月の中旬ぐらいまでに申請をいただくよう
な形を取っております。

中学校におきましては、小学校を通して通知をさせていただいております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 12ページの15についてお伺いしたいんですけども、これは部活モデ
ルということで、指導者報酬が5万3,300円という支出してあるんですけども、これについ
て説明をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 有野教育指導係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えさせていただきます。

指導者報酬につきましては、1時間当たり1,600円で支出させていただいております。

以上となります。

- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） この指導者については、どんな人が対象になって、指導者という位置づけでいるんですか、移行モデルの。
- 委員長（清水和弘君） 小野指導監。
- 指導監（小野貴博君） 指導者に関しましては、やはり専門的な知識をお持ちの方というのを、地域のほうがこのほうで探していただきながら、適当であると考えられる方を配置させていただいております。ちなみに教員のOBでありますとか、地域でスポーツクラブを運営されている方などが対象になると思います。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 一応登録というか、人数というのは何人ぐらいいるのですか。
- 委員長（清水和弘君） 小野指導監。
- 指導監（小野貴博君） 今のところに登録をして、人材バンクといったようなものは整備がまだできていないところでして、人選に当たっては、今人探しといったところは常に意識をしながら進めているところになります。
- 委員（内藤久歳君） 現状何人いるかということです。
- 指導監（小野貴博君） 令和5年度の配置ということになりますでしょうか。
- 委員（内藤久歳君） はい。
- 指導監（小野貴博君） 令和5年度に関しましては、野球と陸上、それぞれ1名ずつの配置とさせていただきます。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） それと、今の3名の野球と陸上ともう一つ何でしたか。
- 指導監（小野貴博君） 野球と陸上になります。2種目になります。2名になります。
- 委員（内藤久歳君） この指導者が。
- 委員長（清水和弘君） 一旦そこで……。
- 委員（内藤久歳君） 今のこの15の指導者が野球と陸上の2名ですという確認でいいですか。
- 委員長（清水和弘君） 有野係長。
- 教育指導係長（有野恵里君） そのとおりであります。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） その上の03の指導者3人というのがどこどこどこですか。

○委員長（清水和弘君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 03の部活動指導員の配置につきましては、双葉中と玉幡中と敷島中になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 競技は何ですか。

○委員長（清水和弘君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えします。

玉幡中がなぎなた、敷島中と双葉中が柔道となります。

以上となります。

○委員（内藤久歳君） 3人。

○委員長（清水和弘君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） 3名となります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これについては、スポーツの指導者の地域移行ということで、非常に国のほうも取り組んでいる部分もあると思うんですけども、これについては指導者の発掘というか、そういうところが非常に課題になっていると思うんですけども、ここで指導者報酬を見たときに、3人で92万ということは、1人30万で12で割ると微々たるものという感じなるわけですけども、今後この点については、そういう待遇改善というかそういうこともやっぱり取り組んでいかないと、なかなか部活動の地域移行に関する指導体制というのは構築できないんじゃないかと思うんですけども、その辺の国のほうの動きとか、その辺の現状というのはどんな具合になっていますか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○学校教育課長（樋川和之君） 県のほうは今部活動の指導者の人材バンクのほうをつくっていただきまして、そちらのほうは市のほうも活用できるようになっていますので、本年度の、あるいは6年度のモデル事業に関してもそれを活用しようかなというふうに考えているところです。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この地域移行の将来の目標設定というか、そういったものは、国の指針というのとは何か出ているのですか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○学校教育課長（樋川和之君） もちろん推進期間から国から最後に目指すのは、今やっている部活動から、今本市がやっているモデル事業は部活動の地域連携という形でやっていて、あくまでも中学校の中の部活動になります。それが今度は国が目指しているのは、地域クラブ活動、いわゆる学校の部活動ではない地域クラブというものをそれぞれ立ち上げたところがゴールとなっていますので、やはりそれに向けて国のほうは、ないしは県のほうは、市・町・村のほうを指導しているような、そういう形になっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは市の教育委員会だけではなかなか大変な問題だと思うんですね、これを進めていく上には。国のほうもそういった地域移行ということを大きく取り上げているんだけど、現実問題として、結局教員の皆さん、先生方の働き方改革を含めて、部活の先生方が非常に大変だということの中で、こういうことになると思うんですね。

だから、この事業を進めていく上で非常に課題が多いということを担当サイドからもっと発信してもらって、こういうことが大変だと。今、本当に指導者の確保が大変だと思うんですね。国のほうではそういう指針を出している。

働き方改革の中では、先生方の残業時間が今、国の指針が4%だったのが13%に引き上げるというような待遇改善はしていく部分あるんだけど、それについても現場の先生方の部活に取られる時間というのが非常にまだ多いという部分があると思うんですね。また、そういう点については、我々も地域移行に関してはしっかり取り組んでいくんですけど、現場サイドの問題点というのはもっと情報発信してもらえればありがたいかなというふうに、抱え込まないでぜひ困っていることを情報発信してもらって、こういうことをやってもらいたいというふうなことを我々が県、あるいは国に訴える立場にいるんで、そんなことを含めて、ぜひ今後とも、この件については頑張ってくださいというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 13ページの外国人のALTの件ですけども、職員11人で回しているということだったんですけども、これは募集をして集めたのか、それとも、誰か辞めたときには、どういう形で新しく募集するとか、そういう決まりというのはどういう形なのか教えていただきたいですけども。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） ありがとうございます。

A L Tの人材の選定に関しましては、本市小学校に関しては業者への委託契約ということになっておりますので、そちらのプロポーザルの中でどういった人材を派遣していただけるのかといったところをしっかりと委員会のほうで検討をして、採用を求めるところになります。

具体的にこの方がよいというふうはこちらからご指名をするような形ではありませんが、会社のほうから、この方であればということをお勧めしていただいて、配置をさせてもらっている形になります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっともう1点お願いしたんですけども、今、学校給食センターの関係で、この決算とは直接関係ないかもしれないですけども、今米不足が非常になっていて、9月新学期が始まれば、給食が始まると思うんですけども、その辺の米の確保というか、その辺については、今現時点で当局が抱えた問題がないのか、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（清水和弘君） 広瀬係長。

○保健給食係長（広瀬美和君） お米の確保につきましては、前年度中に使用予定数を調査しまして、単価契約をしているJ Aのほうにお願いをしておりますので、お米の確保については今のところ問題はないかと考えております。

○委員（内藤久歳君） 安心しました。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか、そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） それでは、質問させていただきます。

12ページの一番最初、事務局費に入るのかな、03の市単独学校支援委員配置事業ですが、最近学校における教員の多忙化や教員不足が問題になっていると。教員の成り手がないというようなことまで起きています。

それでは、本市において、これだけの人数の学校教育支援員や学力向上支援スタッフなどが配置されているんですが、この1日のこれだけの、先ほど課長の言うには、これ全部足すと87名になりますが、その勤務状況と6年度の人数が確保されていけるのか、それを伺いたいと思いますけれども。

○委員長（清水和弘君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えします。

令和5年度は学校教育支援員47名中32人が1日、15人が半日の勤務、学力向上支援スタッフ33人が半日勤務でした。令和6年度は半日勤務の学校教育支援員15人を1日勤務としまして、47人全員を1日勤務とする予定となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 半日勤務の学校教育支援員の15人を1日勤務ということにさせていただいて、市のほうも非常に充実してもらっていると。子供たちも非常に学力の向上、子供たちの支援に当たって喜んでいるんじゃないかと思えますけれども、今の質問に関連して、学校教育支援員や学力向上支援スタッフの学校における仕事の内容についてお伺いしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えします。

本市の学校教育支援員は、教員免許資格を必要としておりまして、主に特別支援学級の子供さんや普通学級に在籍する支援が必要な子供たちに教室内や別室で個別に専門性を生かした支援を行っております。

また、学力向上支援スタッフにつきましては、各教室で理解が不十分でない子供への個別指導や全体指導の補助など、児童・生徒のきめ細かな学習支援及び宿題や提出物のチェックやコメントの記入などを行い、教員の多忙化を軽減しまして、教師が児童・生徒と触れ合う時間の確保を目的として配置をしている状況であります。

以上となります。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 非常に充実している、教員の多忙化と教師の児童・生徒との触れ合いが充実するというので、非常に市の単独事業ですから、これ。私今この決算参考資料を見て、12ページを見て、この87名の全てこれを足すと市の単独で約1億2,500万ぐらいかけて

いるということですね、これ。そうすると、すごく市の単独事業としては大きなお金になっているんですけれども、昨年度の国・県の支出金というのがありますね、ここに。757万7,000円あるんですけれども、たしか前年度は1,700万か800万ぐらい出ていたんですよ。そうすると、私たちの市は、支援はすごく充実してお金はかかっていると。だけれども、国・県は25人学級にしろとか、30人学級にしろとか、知事もそう言っている、そんなことで、国・県の支援は逆に少なくなっているということですね、ここで見ると。その件で、私非常にこれおかしいなど、おかしいという言葉はおかしいですけれども、やっぱり国・県にこういうことは、充実しているから要望書とか請願書というか、そういうものも出したらいかなと私は思っているんですけれども、どうでしょうか。課長、部長、どうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○学校教育課長（樋川和之君） ありがとうございます。

なぜ国や県が減額になるのかは、ちょっと細かいことは私どもではお答えすることはできませんが、本市といたしましては、やはり児童も生徒も一人一人やっぱりきめ細かく見たいということ、それから、学校の本市に勤務されている先生方の多忙化を少しでも軽減したいということで、国や県の補助金が下がっても本市独自の予算を基にしまして、そちらのほうへ人数を確保、予算確保しながら、学校のほうへ少しでも援助したいという思いでやらせていただいております。

当然、教育長や市長のほうからもそういう要望書、要請のほうはそれぞれ国や県のほうにいただいているようなところであります。

以上になります

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ぜひともその熱い熱意で補助金を増やしていただき、国・県の。そういう要望もお願いしたいと思っておりますけれども、以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 12ページの12番、各小・中学校における日本語通訳支援事業ということなんですけれども、これに派遣実績というのは何件ぐらい。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 4人合わせて中学校の2人と、双葉中学校の2人で1万円になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 小学校2人、中学校2人。計4件ということですか。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 双葉中学校では、生徒2人の保護者対応で、転入に係る手続に2時間、家庭訪問に1時間、三者面談に3時間と、あと生徒指導等で2時間の合計8,000円になります。

双葉西小学校では、児童2人の保護者対応で、個別懇談2時間の合計2,000円になります。

○委員長（清水和弘君） 質問の内容と合っていますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 聞きたかったのは、何件こういう派遣事業をしたのかというのを聞きたかったんですけども。

○委員長（清水和弘君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 申し訳ございませんでした。

双葉中学校が5件、双葉西小学校で2件になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、計7件ということで、1万円の出費というのはあれですか、1回の単価というのは非常に安いように思うんですけども、幾らなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） こちら時間の単価とさせていただいておまして、1時間1,000円となります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 非常に安いということで分かりました。

ちょっと次の質問でよろしいですか。

11番創甲斐教育推進の中で、不登校対策という内容があったと思うんですけども、こちら、具体的にどういった対策の内容なのか教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） 不登校対策についてご説明させていただきます。

甲斐市では、不登校の対策としまして、不登校対応へのリーフレットを全職員に配布し、基本的な考え方として、未然防止、早期発見、早期対応を合言葉にしながら、各学校で丁寧な取組、指導を行っているところになります。

創甲斐教育の中に関しましては、Q-Uによる調査を行う中で、子供たちの実態把握に努め、それに応じた指導を行っているところになります。児童・生徒の一人一人の実態を見極めながら対応をすることが重要ということでして、先ほど双葉教室、こすもす教室同様、別室で学習できる環境も整備をすることが必要であることから、ICT教育の推進にも力を入れる中で、不登校対策にも対応しているところとなります。

また、教育支援センターということで、オークルームを設置いたしまして、学校以外の場での居場所づくり、学習できる場を準備しております。甲斐ゼミとも連携する中で、学びの機会を広げることができていると考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ということは、オークルームとかそういう甲斐ゼミと提携ということで、特別学級みたいなものを行っているということでよろしいですか。

○指導監（小野貴博君） そのとおりであります。

○委員（加藤敬徳君） 実際それを利用している生徒さんというのは大体何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） それでは、オークルームの利用実績について、令和5年度の状況になりますけれども、説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、オークルームの設置ですけれども、竜王教室と双葉教室の2教室を設置させていただいておまして、昨年度3月の末の時点での利用実績になりますけれども、双葉教室が17名、そして、オークルームの竜王教室が10名というふうな形になっております。また、甲斐ゼミナールのほうの利用状況になりますけれども、こちら、竜王教室甲斐ゼミの場合が、

月曜日の午後の開設、敷島については水曜日の午後の開設になっておりまして、甲斐ゼミ竜王教室の利用者数、延べ数になりますけれども、昨年度55人、敷島に関しては6人というふうなこととなっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1点だけお願いします。確認です。

16ページ、06中学校費の中に、先ほど小学校のほうで金丸委員が聞いたのとちょっと関連しているんですけども、入学準備金の事前支払いですけども、生徒46人ということで、先ほどの説明だと、申請を10月から11月頃までにすれば支払いになるということですけども、これで、支払いはいつ頃に、毎年支払っているんですか。それをお聞きしたんです。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 入学準備費に関しましては、2月の末に例年支給のほうさせていただいております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） これ、何年か前からこのたびに委員さんも言っていると思うんですけども、2月の末となると、特に中学校の場合は、制服とかセーラー服、上履きとかそういうのがあるんで、できれば年度末じゃなくて、12月の終わりとか正月過ぎぐらいに何とかならないかということを決算予算のときには、そういう委員さんの意見があったんですけども、2月の末ということですね。

という、中学校のそういうのには間に合わないというようなことがあるんですけども、それはもうずっと2月の末で、事務的なことでそういうに何とかならないですかね。そのところを意見じゃなくて、要望は駄目ということですから、聞きたいと思いますけれども、お願いします。

○委員長（清水和弘君） 要望、別に駄目じゃありませんよ。

樋川課長。

一応答弁できるようならしてやってください。

○学校教育課長（樋川和之君） おっしゃることも重々分かりますので、また、本課のほうで事務手続をもう一度見直しまして、それについて検討させていただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、お願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどの12ページの12番のところですけども、この日本語通訳の支援事業ですけども、これはやはり多言語ということですかね、英語だけではなくて。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 今回に関しましては、ブラジル国籍の方とあとウクライナの方だったんですけども、英語ができるということだったので、英語で対応させていただいております。

○委員（滝川美幸君） 続いていいですか、再質問します。

この英語の場合に、この時給1,000円ですよそこから通訳をする方をお願いするということですか。市役所の中だけじゃなくて、外部の方が通訳に来るとということですか。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 外部の方をお願いをしております。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

今非常に……

○委員長（清水和弘君） 挙手を。

○委員（滝川美幸君） 委員長、すみません。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今、職員の中で非常に堪能な方がいるなと思っているんですね、特に英語で。

せんだっての国際交流のときにも本当に通訳が上手で、若い男性の方だったんですけども、そういう方たちをそういうときに、職場は違うんですけども、そういうときに来ていただくというと本当に近い距離でそういう、緊急にもお願いできますので、ぜひそういうことも庁舎内で考えていただければいいなと思いますので、お願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 答弁よろしいですか。

○委員（滝川美幸君） 委員長。

そのようなお考えがあるかどうか、伺います。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○学校教育課長（樋川和之君） また、庁内のことですので、人事課等と相談しながら、聞いてみます。すみません。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 14ページの就学援助奨励金について、この対象として、生活保護世帯とか、あと児童扶養手当受給世帯ということになっているんですけども、その他ですね。これで、要保護児童と準要保護児童、この違いというのはどこにあるんでしょうか、分類の違いは。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 要保護と準要保護の違いになりますけれども、要保護児童につきましては、生活保護世帯として認定された世帯の生徒・児童が要保護児童ということになります。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 児童扶養手当受給世帯も対象というふうに書いてあると思うんですけども、そちらは要保護にはならないということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 児童扶養手当を受給している世帯に関しましては、準要保護世帯ということになります。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 学校給食とかそういうのは対象者には全員やっぱり出すべきだと思うんですけども、児童扶養手当を受給している家庭で、こちらの奨励金をもらっていないというのは、何件ぐらいあるか分かりますか。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） こちらのほうがあくまでも申請行為となりますので、ちょっとその全員受け取っているかどうかというのはこちらでは把握しておりません。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 申請とはいっても、明記されているわけですよ。生活保護は申請にはならないということですか。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 生活保護世帯につきましては、申請ではなくて、小学校6年生と中学校3年生の修学旅行費が対象となりますので、こちらで拾い上げをさせていただいてお

ります。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 児童扶養手当受給世帯もやっぱり明記されているのですから、もっと進める必要があると思うんですよね。それで、申請というと、やっぱり保護者でもいろんな方いらっしゃるんですよね。例えばヤングケアラーになっているような方とか、そういうのが困難な方とか。その辺のところを改善を求めたいんですけれども、そういう予定はないでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 児童扶養手当を受給している世帯につきましては、新規で申込み等がある場合には、こちらの就学援助のお子さんがある世帯であれば、就学援助のお知らせを併せて保護者の方にお渡しさせていただいておりますので、お知らせのほうは個々に新しい方にはさせていただいております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） やっぱりお知らせを出すだけじゃなしに、追跡もある程度お願いしたいと思います。一応これは要望ということで。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで学校教育課についての質疑を終了します。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

それでは、午後の開始を1時10分からということにいたしますので。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時11分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、生涯学習文化課、図書館の順にそれぞれ所管の事業について説明を求めます。

初めに、生涯学習文化課からお願いします。

大柴生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） それでは、よろしく願いいたします。

生涯学習文化課の令和5年度決算について説明させていただきます。

決算書は、134ページから141ページになります。説明は決算参考資料でさせていただきます。

決算参考資料ナンバー10をお願いいたします。

19ページをご覧ください。

10款教育費、6款社会教育費、1目社会教育総務費、ナンバー01社会教育関係職員費、支出済額6,701万3,836円は全て一般財源で、生涯学習文化課の職員9人分の人件費です。

ナンバー02社会教育関係会計年度任用職員等費、支出済額229万4,560円は、全て一般財源で、竜王中部公園セミナーハウスの会計年度任用職員1人分の人件費です。

ナンバー10社会教育総務費、支出済額1,197万6,483円は全て一般財源で、社会教育委員15人、青少年育成推進委員107人の報酬、社会教育に係る事業関連経費、諸協議会等負担金は、県及び峡中地区カウンセラー会等への負担金となります。市補助金につきましては、甲斐市文化協会及び青少年育成甲斐市民会議に対する補助金です。

ナンバー11生涯学習推進事業、支出済額231万2,740円は全て一般財源で、二十歳の集い開催に係る会場借上げ、記念品代等経費、青少年教育事業に係る講演会などの講師謝礼、山県大弐書道展経費、他人の子どもほめて叱る運動経費は啓発のための、こちらはクリアファイル作成経費、生涯学習推進事業関連経費は生涯学習推進事業に係る消耗品費、郵送料等となります。

20ページをお願いします。

ナンバー12竜王中部公園セミナーハウス管理運営費、支出済額768万4,269円、財源内訳のその他225万7,157円は、セミナーハウス施設使用料、複写手数料で、残りは一般財源となります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、セミナーハウス管理運営経費は、光熱水費、消耗品費、施設修繕費、清掃や警備など維持管理委託料となります。

21ページをお願いします。

2目公民館費、ナンバー01公民館関係職員費、支出済額1,849万9,752円は全て一般財源で、職員3人分の人件費です。

ナンバー02公民館関係会計年度任用職員等費、支出済額1,607万1,296円、財源内訳、国県支出金470万9,000円につきましては、障がい者支援課所管の県の地域自殺対策強化事業

費補助金を充当しており、残りは一般財源です。会計年度任用職員7人分の人件費です。

ナンバー10公民館庶務費、支出済額は252万6,221円は全て一般財源です。事業内容は、公民館運営審議会委員15人及び地域ふれあい館館長3人の報酬、公民館事業庶務関連費として、消耗品費、公民館等利用許可申請書の印刷代等、公民館まつり実行委員会等への活動補助金です。

ナンバー11竜王北部公民館管理運営費、支出済額、1,020万1,695円、財源内訳の国県支出金11万7,000円につきましては、障がい者支援課所管の県の地域自殺対策強化事業費補助金の一部を充当しており、その他200万7,807円は公民館使用料複写手数料で、残りは一般財源です。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営経費は、光熱水費、消耗品費、修繕費及び清掃、警備などの維持管理業務委託費などがございます。

なお、以下各公民館の公民館管理運営経費の内容は同様となっております。

ナンバー13竜王南部公民館管理運営費は、支出済額1,077万9,211円です。財源内訳のその他346万4,506円は公民館使用料複写手数料等で、残りは一般財源です。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、網戸設置工事、公民館管理運営経費であります。

22ページをお願いします。

ナンバー14敷島公民館管理運営費は、支出済額86万1,363円です。財源内訳、国県支出金に11万7,000円につきましては、障がい者支援課所管の県の地域自殺対策強化事業費補助金の一部を充当しており、その他74万4,363円は、公民館使用料、複写手数料であります。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営経費であります。

ナンバー15地域ふれあい館管理運営費、支出済額898万1,563円です。財源内訳の市債270万円は、緊急防災・減災事業債で、その他628万1,563円は、睦沢、吉沢、清川地域ふれあい館の使用料、公共市施設等整備基金、吉沢地域ふれあい館物件移転補償費となります。事業内容は、睦沢、吉沢、清川の地域ふれあい館で行った講座開催講師謝礼、管理運営経費は、3館の消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、消防設備保守点検等管理委託料などとなります。

また、睦沢地域ふれあい館講堂エアコン設置工事、県道甲府昇仙峡線の道路拡幅工事に伴う吉沢地域ふれあい館附帯工作物撤去移設工事、吉沢地域ふれあい館進入路舗装工事、清川地域ふれあい館フェンス改修工事でございます。

なお、予算現額と支出済額に大きな差がありますが、これは、県道甲府昇仙峡線の道路拡幅工事により、吉沢地域ふれあい館附帯工作物撤去移設工事及びフェンス設置工事667万2,000円を今年度に繰越明許したためであります。

ナンバー16双葉公民館管理運営費は支出済額1,567万4,805円です。財源内訳、国県支出金11万6,000円につきましては、障がい者支援課所管の県の地域自殺対策強化事業費補助金の一部を充当しており、市債520万円は、公共施設等適正管理推進事業債、その他135万9,546円は、公民館使用料、公共施設等整備基金と複写手数料で、残りは一般財源です。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営経費、会議室エアコン改修工事、屋内消火栓ポンプ制御盤交換工事であります。

23ページをお願いします。

3目文化会館費、ナンバー01敷島総合文化管理運営費は、支出済額7,267万9,723円です。財源内訳の市債4,680万円は、緊急防災・減災事業債4,080万円及び公共施設等適正管理推進事業債600万円で、その他214万1,130円は施設使用料及び公共施設等整備基金で、残りは一般財源です。事業内容の施設管理運営経費は、光熱水費、燃料費などの需用費、施設の警備、清掃維持管理などの委託料、また、耐震化のためのエントランス等天井改修工事、管理業務委託及びエントランス等の天井改修工事、大ホール観覧席制御盤改修工事、変電設備改修工事であります。

ナンバー02双葉ふれあい文化館管理運営経費は、支出済額1億9,581万658円です。財源内訳の市債1億3,810万円は、合併特例債9,810万円、緊急防災・減災事業債550万円、公共施設等適正管理推進事業債3,450万円で、その他の1,428万9,502円は指定管理者からの双葉ふれあい文化館電気使用料及び公共施設等整備基金です。残りは一般財源です。こちらのほう現年につきましては、支出済額1億3,779万9,958円で、財源内訳の市債8,300万円は合併特例債4,300万円、緊急防災・減災事業債550万円、公共施設等適正管理推進事業債3,450万円で、その他の1,428万9,502円は、指定管理者からの双葉ふれあい文化館電気使用料及び公共施設等整備基金です。事業内容は、指定管理者料、施設管理運営経費として、電気料、天井耐震化工事実施設計業務委託等、屋根改修工事前払い金、舞台操作装置改修工事であります。繰越明許につきましては、5,801万700円で、財源内訳の市債は合併特例債の5,510万円で、残りは一般財源です。事業内容は、外壁改修工事管理業務委託、外壁改修工事費であります。

なお、予算現額と支出済額に大きな差がありますが、こちらは5年度に発注した屋根改修

工事につきまして脱炭素先行地域に本市が選定されたことによりまして、太陽光発電設備の導入を進めるため、調査が必要となったことから、工期を延長したことに伴い、工事請負費及び工事管理業務委託の7,311万7,000円を今年度に繰越明許したためであります。

24ページをお願いします。

4目文化財保護費、ナンバー01歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、支出済額1,003万3,323円は、財源内訳のその他は、行政財産使用料の4万5,817円で、残りは一般財源です。事業内容は、双葉歴史民俗資料館及び文化財整理室の光熱水費、消耗品費等の施設管理運営経費、除草管理作業及び消防設備保守点検等の委託料、歴史文化資産拠点整備事業は、基本構想策定費及び整備検討委員会経費であります。

基本構想につきましては、施設の整備の素案となるもので、公共施設の総合的かつ計画的な管理について持続可能な施設とするため、長期的な視野に立ち、見直しも含め、今後整備検討委員会で協議をしていきます。

ナンバー02文化保護事業、支出済額173万4,664円です。財源内訳の国県支出金123万1,000円は、山梨県文化財保護条例による事務委託金で、残りは一般財源です。事業内容は、文化財保護審議会委員の報酬、歴史講座講師、史跡管理者報酬は、9件の講座の講師謝礼と史跡管理者2名への報酬です。甲斐市文化財保存活用地域計画経費につきましては、文化財保存活用地域計画策定委員会の委員報酬及び研修費等、文化財保護事業事務等経費は、歴史文化講座消耗品費、郵便料、文化財を後世に伝えるための電子業務委託などで、史跡維持管理委託料は、史跡の除草等作業及び高木剪定委託であります。また、市指定文化財の中秣塚古墳の説明看板の修繕、指定文化財保存活用補助事業につきましては、甲斐市文化財保護条例及び甲斐市文化財保存等事業費補助金交付要綱に基づいた9件の指定文化財の保存、維持管理に係る補助金です。

ナンバー03文化財調査事業は、支出済額911万9,400円です。財源内訳、国県支出金206万7,000円は、国の埋蔵文化財調査事業補助金203万9,000円、県の埋蔵文化財調査事業補助金2万8,000円で、その他の369万円は、県の農道拡幅工事に伴う文化財調査受託事業によるもので、残りは一般財源です。事業内容は、埋蔵文化財調査事業として、試掘調査作業員延べ85人、農道拡幅工事に伴う宇津谷地内の峠の腰窯跡の発掘調査作業員延べ42人の報酬、消耗品費、燃料費、車両、重機の借上料等に係る経費です。資料調査事業は、市所有の古文書等の資料の調査に係る作業員延べ12人の報酬、消耗品費、パソコン借上げ等でございます。

最後になりますが、別冊の令和5年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についてをお願いします。

15ページをお願いします。

それでは、双葉ふれあい文化館の実績について説明させていただきます。

指定管理者は公益財団法人やまなし文化学習協会です。

公募による選定で、契約期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間であります。

項目の8の利用状況の説明なんですが、令和5年度は開館日306日、利用件数は790件、利用者数は4万4,504人です。前年度比で利用件数は66件減少ですが、利用者数は2,331人と増加しております。

9の自主企画事業の開催状況は、芸出文化鑑賞事業を11事業、市民参加型事業14事業、その他事業3事業の合計28事業を実施、前年度比では2事業の減となっております。

10の指定管理料は3,819万456円で、このうち外壁改修工事で、4月から6月までの3か月間使用できなかったため、追加分として17万456円を増額いたしました。

16ページをお願いします。

11令和5年度収支決算状況です。

収入として、指定管理料、利用料金、事業収入で合計5,553万977円です。主な支出につきましては、人件費、光熱水費、維持管理費に係る委託料等で合計5,539万6,008円で、一番下の欄になりますが、差引き13万4,969円の黒字となりました。

生涯学習文化課の令和5年度決算の説明等は以上となります。審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

次に、図書館からお願いします。

小松図書館長。

○図書館長（小松利也君） お疲れさまでございます。

引き続きまして、図書館予算の令和5年度決算内容でございます。

決算書では140ページ、141ページですが、別冊資料により説明させていただきます。

決算参考資料ナンバー10の30ページをお開きください。

10款教育費、6項社会教育費、5目図書館費、初めにナンバー01図書館関係職員費です。支出済額は5,218万1,156円、財源は全て一般財源です。竜王、敷島、双葉3館の一般職員

7人分の人件費でございます。

続きまして、ナンバー02図書館関係会計年度任用職員等費ですが、申し訳ございません、一部資料訂正がございます。資料では、事業名が「図書館関係会計年度任用職員」となっておりますが、正しくは、「職員等費」でございます。職員の後に「等費」があるのが本来でございますので、訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

改めまして、ナンバー02図書館関係会計年度任用職員等費、支出済額は3,567万2,340円、財源は全て一般財源です。

同じく3款の会計年度任用職員14人分の人件費でございます。

ナンバー10図書館庶務費、支出済額は1,604万5,950円、財源は全て一般財源です。事業内容は、図書館協議会委員の報酬や、パート・アルバイトの報酬、印刷費等です。

ナンバー11図書館施設管理事業、支出済額は1,334万929円、財源内訳その他の10万6,175円は、図書館会議室の使用料や使用者のコピー代、古本販売益などで、残りは一般財源です。事業内容は、竜王図書館等の施設維持管理及び委託料等の経費や、光熱水費、館内清掃等です。財源の一部として、古本販売益と申しましたが、これは、図書館において廃棄処分とした図書を図書館事業の一環として実施するイベントなどの場面で1冊10円で販売することがありまして、その際に得た販売益ということでございます。図書の廃棄に関しましては、情報が古くなったり、資料自体に価値がなくなったり、利用の可能性が著しく低くなったりなど、このような図書資料を対象としておりまして、図書館資料廃棄規定に基づいております。

続いて、ナンバー12図書館資料購入事業、支出済額は2,984万2,982円、財源内訳その他の1,118万円は、公益財団法人山梨県市町村振興協会市町村交付金で、残りは一般財源です。交付金は、宝くじ交付金ということです。宝くじ全売上げの約35%が市町村のまちづくりに充てられておりまして、その一部が甲斐市に交付されたということになります。図書資料の購入に充当されております。事業内容は、図書資料、雑誌、新聞の購入や、新刊図書や視聴覚資料に管理用の処理を施すデータ作成委託料、雑誌、新聞記事等のデータベース使用料などでございます。

ナンバー13図書館事業、支出済額は217万3,845円、財源内訳その他の168万7,838円は、このうち約6.5%が山県大弐歴史小説（図書）これの販売益で、95.5%はクラウドファンディングによる特定事業等寄附金です。残りは一般財源です。事業内容は、3館による各種イベント開催に伴う講師謝礼や消耗品購入及び上映会用の映像ソフト借上料等です。資料には

記載がございませんが、ここではブックスタートという事業を実施しております。これは、乳児の4か月健診の際に、親子に絵本をプレゼントするというものです。旧3町それぞれが合併前から実施していたものが現在に継承されております。令和4年度からは、セカンドブックと称し、2歳児健診時にも絵本のプレゼントを継続実施しております。家庭での読み聞かせ促進などを目的としております。特定事業寄附金はこの絵本の購入に充当されております。

31ページに続きまして、ナンバー14図書館業務電算事業、支出済額は621万4,931円、財源は全て一般財源です。事業内容は、図書館システムに係るクラウドサービス利用料や図書館内に設置してあるWi-Fi設備の保守管理委託料使用料、ほかはプリンタートナー等の消耗品購入などです。

ナンバー16竜王図書館運営費、支出済額は109万1,300円、ナンバー20敷島図書館運営費、支出済額は61万3,250円、ナンバー30双葉図書館運営費、支出済額は35万466円、運営費の支出内容につきましては、3館とも消耗品購入やコピー機借上料など施設運営に要する経費です。また、3館とも財源内訳その他がありますが、これはいずれも利用者カード再交付手数料収入でありまして、残りは一般財源となります。

図書館予算の令和5年度決算内容の説明は以上となります。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会となります。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 19ページの11の事業、二十歳の集いですが、参加者の人数とそれから対象者の何%か教えてください。

○委員長（清水和弘君） 守屋生涯学習係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） お答えします。

令和5年度の参加者数が595人、対象者は822人で、参加率のほうですが72.4%になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 21ページ、10公民館ですが、館長の報酬ですが、館長の勤務時間をちょっと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） お答えします。

館長、こちら睦沢、清川、吉沢の館長になると思うんですが、週15時間の4万円となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 24ページの01民族資料館ですが、一応基本構想が策定されているということなんですが、今後の流れをちょっと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 今後この基本構想につきましては、素案という形で整備検討委員会のほうに諮りながら、この施設の在り方等について、総合的かつ利用を含めて検討していく予定となっております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 23ページの敷島総合文化会館の管理費なんだけれども、大規模な結構改修をやっているなんだけれども、一応敷島公民館に関しましては、この整備でほぼ完了しているのか、まだやらなきゃならないところがあるのか、その辺はどんな具合になってますか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） お答えします。

施設計画の中では少し残っているものもあるかと思うんですが、おおむね大きなものはこれで終わりになるかと思います。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 少し残っているというのは、どんなところが残っているのですか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） 電気設備のスイッチ類の取替えとか、あとは大ホールにあるんですけれども、稼働椅子が入っているんですが、そちらのモーターの取替え等が少し、そ

の辺が残っております。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは計画的にやると思うんだけど、それは今年度あるいはその計画年次とか、そういうものはまだ分からないですか。計画されていますか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） 今言った2点については今年度の予定になっております。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど図書館の関係で不用品の10円で売却するというのと、それからそれに基づいて図書の整理をすると思うんだよね、要らないもの、要るものということで、その手順というか、例えば年間の中でいつ頃に整理をして何月頃という、そういう全体的な処分に対するスケジュールというのはどんな流れでやっていますか。

○委員長（清水和弘君） 市岡総務係長。

○総務係長（市岡香菜子君） お答えします。

廃棄については、年間通して廃棄の廃棄資料の抜き出しを行っております。実際にその資料自体を廃棄という状態にするのは年度の終わりのときに、その資料が除籍というんですけども、廃棄の状態にデータ上を変更するようにしております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、廃棄処分については随時やりながら、保管をしておいて、それで、ある時期が来たら売却できる。10円で売れるものは、ある日を決めてそこでやるのか、1日売りでこれ売りますよということなのか、図書館に陳列しておいて、そこで買ってくださいとか、その辺はどんな具合になっているんですか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） すみません、除籍の手続が終わったものを販売しておりますので、この令和5年度に販売をしたものについては、令和4年度で除籍の処理が終わったもの、廃棄の処理が終わったものを令和5年度で販売という形にしております。

各館で一定の期間設けておまして、その各館の都合にもよるんですけども、大体1か月程度販売の期間を設けておまして、広報などで周知をし、お客様に来ていただくような

状況になっております。時期についても、すみません、固定ではないんですが、一番近いところだと、今年度は竜王図書館のほうで10月に予定をしております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、最終的に、処分をして年間で廃棄する図書というのはどれぐらいあるんですか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） 令和5年度の除籍を行った資料については、3館を合計しまして、全部で雑誌と書籍、DVDなども含めになります。1万1,695点になります。この中には、いろいろな状況のものがありまして、破損してしまったもの、内容が古いという状況のもの、また、3年以上返却がされない資料など、そういったものを含んでおります。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 同じく図書館の30ページのナンバー12資料の購入についてなんですけれども、この2,900万は3館合わせての金額でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小松館長。

○図書館長（小松利也君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 3館がそれぞれ大きさだったり、書棚の余裕なんかも違うと思うんですけれども、大体3館平等に新しい資料が入るようにはなっているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） 3館やはり規模は違いますので、この予算の中で、若干入る量は違ってきております。

昨年度で申し上げますと、竜王図書館で新規に購入した資料は、子供の本、大人の本合わせて6,080冊、敷島図書館では2,758冊、双葉図書館では2,486冊ということで、図書館の収蔵能力自体の差もありますので、購入に少し差があります。ただ、3館配送が毎日回っておりますので、予約をしていただければ、竜王のものを敷島や双葉で貸出しをすることができます。お客様はホームページで調べたり、図書館の職員にお尋ねいただくことで、希

望される資料を希望する図書館で受取りをすることができます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

今出てきた配送なんですけれども、私もよく別の図書館、双葉の本をお願いしたりもするんですが、その配送に係るコストというのは、この決算書のどこに計上されているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） この配送については、総務課のほうで行っている定期的な、敷島庁舎や双葉庁舎に届ける荷物とともに運んでいただいておりますので、特別経費としての計上というのが、すみません、多分人件費の中に含まれているのではないかと思います、配送として別枠でということでは認識しておりません。

以上です。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 20ページの中部公園セミナーハウスの件なんですけれども、これ、実績を見させてもらったら779人で、その中の利用者団体の助成1団体とあるんですが、これ、助成というのは1団体幾らぐらい助成しているのか教えてください。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） お答えします。

助成団体、中部セミナーまつり、お祭りをやっているものの助成かと思っております。

○委員（金丸幸司君） え。

○生涯学習係長（守屋裕之君） お祭りの団体への助成かと思えます。

○委員（金丸幸司君） 幾らですか、団体に対して。

○生涯学習係長（守屋裕之君） すみません、ちょっと……。

○委員（金丸幸司君） じゃ、分かった時点でいいです。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） そして、もう一つ、今利用状況というか、空き状況が今ネットで調べられるというふうに思うんですけれども、この利用状況というのは分かりますかね。その利

用されている方というか、それで登録されるとか、空き状況を調べているかというのが、ちょっと分かったら教えていただきたいんですけども。

分かった時点でいいです。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） すみません、もう一度、失礼ですが、質問のほうをよろしくをお願いします。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） このセミナーハウスの利用状況というか、部屋を借りるに当たって、ネットで申請ができるかというふうに思うんですけども、部屋が空いているかどうかと予約するためにネットを利用されている方がいると思うんですけども、ネットを利用して借りたりする人の状況というのはどのぐらいになっているかということです。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） お答えします。

中部セミナーのネット予約なんですけれども、ネット予約のほうが今できなくて、窓口で予約するような形を取っております。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ほかの施設ではネットで利用状況を確認できるということですけども、今、中部セミナーハウスだけなぜできないのかという教えてください。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） お答えします。

中部セミナーハウスだけではなく、公民館全てネット予約はシステム的にできなくなって、窓口での予約になります。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、失礼いたしました。

今後そういった各施設をネット予約できるようにしていくのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） やまなしねっとというシステムのほうが県のほうである

んですが、そちらのほうを活用できるかどうか、今後ちょっと検討していきたいとは考えております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） やっぱり利用されている方が、特に中部セミナーハウス、非常に人気があって、いつもいくたびにもう借りられていて、1か月先までもう借りられているなんていうこともあったりして、それだったら、事前でネット調べるようにしていただきたいということがあったので、ちょっとこれは検討していついていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

もう一つ……。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 31ページの図書館業務電算事業の中の図書館システムクラウドサービス使用料というのですが、これ、どういったものか教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

図書館の貸出しや返却に利用する機器になります。こちらが、サーバーがうちにはなくて、クラウドの状態を利用しているので、そういった機器の使用料となります。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちょっと先ほどのと関連してくるんですけども、本が借りられているかどうかというのは近年はネットで調べて状況が分かる、そういったことはやっているのか、それとも、これからやっていくのか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） 現時点で、図書館のホームページのほうで蔵書の検索が行えます。蔵書の検索をしていただくと、貸出し中かどうかが見ることができます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、もう一つお願いします。

図書館の蔵書検索について、甲斐市立図書館でのネット上でも検索もできるんですけども、山梨県立図書館の県内全部の公立図書館の蔵書検索もたしかできるサービスがあるんですが、それについての本市の負担というのはこの中に計上されているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） 県立図書館のホームページで全県の図書館を検索できる機能があるんですけども、それについて、うちが特別何か出金をしているということはありません。県内の図書館でデータベースの管理を県立図書館のほうで一括で管理をしてくれています。

以上です。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 30ページの未返却の図書についてですけども、これというのはどんなふうな対応しているのでしょうか。そのままにしておくのか、ある程度探しますよね。どのような対応をしていますか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） 返却されない資料については、予約がかかっているものは、毎週末、土曜日、日曜日をかけまして、電話で連絡をしたり、メールで連絡をしたり、返却をしていただけるようお願いをしております。

また、2か月を過ぎたところでははがきを送っております。はがきによって、返却をお願いするという手続を行っております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それでもなおかつ未返却が出るということですかね。最終的には回収できているんですか。できていないんですよね、これを見ると。どんなふうにするんですか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） おっしゃるとおり回収できていない部分がございます。ただ、現在は電話連絡などを事前に、早めに行っていることもありまして、以前と比べると大分減ってはいるんですけども、連絡がつかなかったり、もう転居してしまって、どこへ行かれたか分からなく、はがきを送っても戻って来ってしまうというケースで回収ができないということが現在は多いです。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと教えていただきたいのは、19ページの10番、心のホットライン事業というところで、これ、たしか自殺か何かの対策の相談窓口だったような気がするんですが、よろしいんですか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） お答えします。

そのとおりになります。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それで、令和5年度、相談件数というのは何件ぐらいありましたか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） お答えします。

心のホットラインのほうは9件、これは甲斐市全体になります。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 相談するに当たり、電話かけてきた方の例えば名前とか年齢とか、そういうものを聞いたりするんですか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） そうですね、お名前等はお伺いはしております。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 例えば年齢なんかも聞いていますか。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） こちらの相談のほうなんですけれども、学校関係とか、そういうような悩みの相談とかもありますので、匿名でもこちらのほうは受け付けておりますので、年齢を言われる場合もあれば、言わない場合もあるという形になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 一応聞きはするということでもいいんですか。

- 委員長（清水和弘君） 大柴課長。
- 生涯学習文化課長（大柴宏之君） 内容のほうで、ちょっと学校と連携を取ることもあります。その場合に名前が出てくることで年齢が言っていたこともあります。
- 委員長（清水和弘君） 加藤委員。
- 委員（加藤敬徳君） ちなみにその9件だけだと思うんですけども、相談されている方の年齢層というか、それはどんな感じでしょうか。
- 委員長（清水和弘君） 大柴課長。
- 生涯学習文化課長（大柴宏之君） 9件の割合のほうは何とも言えないところもあるんですけども、一番のメインは4件ほどが不登校ということですので、その親御さんの相談、お子さんがそういう状況でちょっと悩まれている、相談されているというケースがもう半分ぐらいになっております。
- 委員長（清水和弘君） 加藤委員。
- 委員（加藤敬徳君） 以前こういう相談に関して、なかなか子供さんというのは、そういう電話での相談というのが敷居が高いという部分で、例えばLINEとかそういったもので相談を受け付けるようにしたらどうだというふうな話もしたことがあるんですけども、例えばそういう部分では恐らく年間9件、もっと悩んでいる方というのはたくさんいると思うんですけども、そういった受け口というか、そういったものというのは検討されていないんですか。
- 委員長（清水和弘君） 大柴課長。
- 生涯学習文化課長（大柴宏之君） 現在、この教育相談事業というのが、今回、今、心のホットラインということで説明をさせていただいてはいるんですが、各双葉、竜王、敷島の地区におきましても教育相談という形での一応も対応も取らせていただいております。
- あとまた、カウンセリングの認定されている先生をお願いをしてのカウンセリング事業、あと、子育てしゃべり場といいまして、子育て中の保護者の方の座談会形式によるカウンセリング等も行っている状況でございます。
- 委員長（清水和弘君） 加藤委員。
- 委員（加藤敬徳君） 何うと、結構子育てというか子供さんの関係の悩みが多いということだと思うんですけども、逆に例えば高齢の独り暮らしの方とか、そういった方が悩んでいるとか、そういった部分の受け口というものはないんでしょうか。
- 委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 私どもの一応管轄ほうが、青少年の育成のカウンセラーということで、青少年の定義が何かというのがあるかとは思いますが、そちらを対象にしての事業を行っておる次第でございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、ちょっと質問を変えて、公民館ありますよね。竜王南部とか、あと、先ほどは中部セミナーハウスとかちょっとこれ、件数が幾つかあるので、もしあれだったら、後でもいいんですけども、利用されている件数というのはわかりますか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） お答えします。

公民館の利用なんですけれども……

〔「件数でいいですよ」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習係長（守屋裕之君） 公民館の利用件数で、全体の人数で、利用者数が……

〔「すみません、ちょっと件数のほう、今手元のほうにはない」と呼ぶ者あり〕

〔「拾わなきゃいけないのであれば後でいいです」と呼ぶ者あり〕

〔「じゃ、利用者数だけ先に述べさせていただきます。11万8,976人の利用が」と呼ぶ者あり〕

〔「全体で」と呼ぶ者あり〕

〔「全体です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） さっき金丸委員がちょっと質問していたんですけども、セミナーハウスの関係というか、オンライン予約の関係なんですけれども、先ほどやり取りちょっと分かりづらかったんですけども、今甲斐市の中では、例えばオンラインでそういう予約できる施設というのはないということでもいいんですか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） 今現在で言いますと、受付のほうはできないです。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それは、例えば今までできていたものができなくなっちゃったということですか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） 今までできていたものができなくなったというよりは、そもそも窓口の受付のみになっております。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、すみません、図書館のほうなんですけれども、図書館の利用者数をちょっと教えてもらいたいですけれども。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

入館者数と利用者数があるんですが、入館者数は、3館合わせて34万9,989人、利用者数は21万2,728人、あと貸出しの人数があります。貸出人数は14万8,655人となります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

そうしましたら、例えば利用なんかは会議室とかあるかと思うんですけれども、そちらの利用件数ってわかりますか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） 会議室の利用件数について、場所がすみません、全部で会議室、視聴覚室、ミーティング室がございます。全体を合わせて昨年度は142件の利用がありました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 続きまして、学習室の利用者数というのはわかりますか。

[発言する者あり]

○委員長（清水和弘君） 取りあえず続けてください。

市岡係長。

○総務係長（市岡香菜子君） 読書室の利用人数、こちらが3館を合計しまして1万7,411人となります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） ここで各委員、数字の引き出しはちょっと質問で遠慮しておいても

raitai to omoimasu no de. akumademo kessan ni yōu shōmon ni onegaishimasu.

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 最後に1つ。

無線LANの使用料というのがあるんですけども、これは3館全部合わせての金額ですか。

○委員長（清水和弘君） 小松館長。

○図書館長（小松利也君） そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） こちらの無線LANについては、例えば全部のエリアというか、館の中全部のエリアで使えるということによろしいですか。

○委員長（清水和弘君） 小松館長。

○図書館長（小松利也君） お答えいたします。

Wi-Fiにつきましては、かねてから全くのフリーで使用することはできないかという質問をいただいております。ただ、全くフリーですと、結論からいたしますと、60を限度に使用できるということになっておりまして、申込制になっております。ひと手間かけていただくということになります。といいますのは、図書館のサービスといたしまして、勉強ですとか本当に必要なとき、必要な方に提供するということがメインになりますが、全くのフリーですと、例えば私なんかもそうなんですけれども、スマートフォンの設定次第では、入る前なりそこに接続されてしまうとなると、60なんてのはあつという間に終わってしまつて、実は本当に使いたい人が使えなかったりということが起こり得るので、あえて申請制ということで60件ということで整えさせていただきます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、30ページの図書館施設管理事業のほうなんですけれども、まだ予算現額に支出済額が届いていない状況だと思うんですが、結構老朽化等もあつて細かい修理するところが出てきていると思うんですが、図書館なり公共施設で修理できる金額、何か指定管理だったら何万円以下とかあるじゃないですか。こういう施設でも現場で発注できる金額というのは限られているんですか。

○委員長（清水和弘君） 小松館長。

○図書館長（小松利也君） 今、例えば指定管理というお話が出ましたけれども、原価につき

ましては、例えば担当課発注ですとか、あと、契約担当の発注ですとかということはありませんが、金額の境はございません。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、修理とか申し込んだ分は全てやったところで1,334万で収まったということなんですか。すみません、質問で積み残しとかそうのはないかということ。

○委員長（清水和弘君） 小松館長。

○図書館長（小松利也君） 積み残しと申しますか、もともと例えば修繕ですと、当初からこれとこれをやるというものを決めているものもあれば、予期せぬ必要施工なんていうのもありますので、積み残しというか、やり残しというかという発想にはならないのではないかとと思いますが。必要なものを発注して、計画的なもの、突発的なものを施工するという考えでよろしいかと思えます。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、突発的なものというのも見越して予算現額を立てていると。

○委員長（清水和弘君） 小松館長。

○図書館長（小松利也君） そうですね。これはもう図書館だけに限らず、施設管理しているところも共通ということになりますけれども、そこが全くゼロではないということだけは申し上げます。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今年の10月から公共施設の利用料金の改定がいよいよ始まりますけれども、この生涯学習で担当している施設においてのどのくらいの利用料の増収というのを見込んでいるか、今、分かりましたら教えていただきたい。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 今はちょっと資料のほうがありませんので、また後で報告のほうをさせていただきたいと思えます。すみません。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 簡単にやります。19ページの10番、社会教育総務費の中で、一番最後の青少年育成市民会議ということがあって、一般財源で804万3,000円ぐらい計上しているということなんですけれども、生活の多様化で青少年の会議というのは、非常に大切だと

思います。そんなことで、ちょっとその内容を開催は何回とか人数がどのぐらいとか、その内容をちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） すみません、青少年育成の会議なんですけれども、子どもクラブ指導者連絡協議会、青少年甲斐市竜王・双葉・敷島の地区民会議等があるんですけども、申し訳ありません、数字、どのぐらいの人数かという数字のほうは、育成会の例えば子供の数とかになってくると思うので、把握しておりません。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 私勘違い、青少年育成推進委員が107人ということで、この人たちがリーダーシップ取って頭になってやっているということですか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） 107人につきましては、そうですね、役員さんの数になっております。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これ、800万ぐらい大きな金額があるんですけども、前年度より200万ぐらい増えているということなんですけれども、これ、どういうで200万ぐらい増えているんですか。どういう事業が多くなったとか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） 金額の増額に関してなんですけれども、すみません、各地区でやっているものなので、これ、補助金の金額になっていまして、コロナの関係でイベント類が開催できなくて、返金になっているものが令和4年度とかあって、5年度に関しては、5月くらいから通常にやってはいたので、そこでの差が出ているんだと思います。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） もう1点お願いします。1点だけ。

その下の二十歳の集いの開催経費が経費というのはほとんどあれですか。会館を借りる使用代ということですか。どういう経費なんですか、これ。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 一番大きいのはやはり会場の借り上げ料ということになってきます。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 会場の経費ということは分かりましたけれども、昨年度より100万ぐらい減っているんですね。ちょっとその辺だけまた。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○生涯学習係長（守屋裕之君） お答えします。

去年より100万円程度減っているのは、開催場所が、前年のほうは、記念日ホテルのほうで開催しておりまして、去年のほうはYCCの文化会館でやっているのです、その差、会場の差になっております。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） すみません、先ほど委員からの質問で、回答ができなかったことについての回答をさせていただきます。

まず、金丸委員のほうからの質問のありました竜王中部公園セミナーハウスの祭りの助成金のほうですけれども、20万円となっております。よろしく申し上げます。

あと、すみません、加藤委員のほうから質問のありました公民館の、私のほうで利用人数のほうは説明のほうさせていただいたんですが、件数ということで1万2,087件と件数にはなっておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（清水和弘君） 以上でよろしいでしょうか。

それでは、生涯学習課、図書館についてを終了いたします。

ここで休憩をいたします。

再開は14時30分から再開します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時28分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明・答弁は簡潔にお願いします。

次に、スポーツ振興課所管の事業について説明をお願いします。

広瀬スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） お疲れさまでございます。

それでは、スポーツ振興課が所管いたします令和5年度決算内容についてご説明いたします。

決算書では140ページから145ページになります。説明は、別冊決算参考資料により説明させていただきます。

決算参考資料ナンバー10の25ページをお開きください。

10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費、ナンバー01保健体育関係職員費です。支出済額は6,992万3,898円、財源は全て一般財源です。こちらはスポーツ振興課正職員10人分の人件費でございます。

続きまして、ナンバー10体育総務費です。支出済額は46万5,606円、財源は全て一般財源です。事業内容につきましては、スケート教室、スローエアロビック体験教室などの講師謝礼、一般事務費等につきましては各種教室開催に伴う通信運搬費、スケート教室の会場使用料などです。法令外負担金につきましては、山梨県スポーツ協会及び峡中地区スポーツ推進委員協議会、2団体の負担金でございます。

次に、ナンバー11スポーツ推進委員費です。支出済額は212万4,495円、財源は全て一般財源です。事業内容は、行政委員でもあるスポーツ推進委員25人分の報酬や、研修会参加に係る経費などでございます。

次に、ナンバー12地域スポーツ普及委員費です。支出済額は91万6,956円、財源は全て一般財源です。事業内容は、地域スポーツ普及員76人に対する報酬です。地域スポーツ普及員は、各自治会の体協理事を兼ねる行政委員でございます。

次に、ナンバー15スポーツ協会補助事業です。支出済額は680万円、財源は全て一般財源です。事業内容は、甲斐市スポーツ協会に対する活動費の補助金になります。

次に、ナンバー19スポーツ振興補助事業です。支出済額は502万3,898円、財源は全て一般財源です。事業内容は、各自治会で実施する体育事業に対する補助金を92自治会に、また、市スポーツ協会加盟団体のうち県外開催されるスポーツ大会へ出場する際の補助金といたしまして12件をそれぞれ交付しております。

次に、ナンバー20スポーツイベント補助事業です。支出済額は328万6,533円、財源は全て一般財源です。事業内容は、10月に開催したK A I S P O R T S D A Yと2月に開催した甲斐梅の里クロスカントリー大会のそれぞれ実行委員会へ交付したものでございます。26ページをお願いいたします。

10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費、ナンバー01体育施設総務費です。支出済額は21万3,092円、財源は全て一般財源です。事業内容は、スポーツ施設の管理、消耗品等の事務費でございます。

次に、ナンバー02体育館維持管理事業です。前年度からの繰越分を含めた支出済額は2億270万5,293円で、財源内訳は、市債が1億6,140万円、その他が720万4,856円、残りは一般財源でございます。市債の内訳といたしましては、公共施設等適正管理推進事業債、その他の内訳は、社会体育施設及び学校体育施設の使用料、自動販売機手数料でございます。

この体育館維持管理事業は、社会体育施設と学校体育施設の維持管理に係る経費が主なものとなります。報償費は管理指導員16人分の報償でございます。修繕料といたしまして、竜王スポーツセンター自動火災報知機設備修繕ほか31件実施いたしました。委託料につきましては、清掃業務や機械警備など維持管理に要する委託のほか、玉幡体育館床改修設計委託でございます。なお、繰越明許分がございますが、これは令和4年度から5年度へ繰り越した玉幡体育館の屋根外壁等改修管理委託及び玉幡体育館の屋根外壁等改修工事分でございます。

27ページをお願いいたします。

ナンバー03屋外体育施設維持管理事業でございます。支出済額は1,646万5,534円、財源内訳のその他は社会体育施設及び学校体育施設の使用料で、残りは一般財源でございます。この事業は、学校体育施設及び社会体育施設のうち屋外にある15の施設の維持管理及び夜間利用者貸出し等に係る経費が主となります。修繕につきましては4件実施がございます。主なものといたしましては、中下条公園テニスコートラインの修繕がございます。リース料につきましては、屋外施設の夜間照明LEDのリース料とAEDのリース料でございますが、これは長期契約を交わしているものなので、年間の支払額は前年度と変動がありません。備品購入費といたしまして、南部公園ジュニアサッカーゴール購入がございます。

次に、ナンバー04武道館維持管理事業です。支出済額は395万142円、財源内訳のその他は社会体育施設の使用料で、残りは一般財源でございます。この事業は、竜王武道館の維持管理に係る経費が主なものとなります。修繕は2件実施いたしました。主なものといたしまし

では、武道館トイレの壁、タイル修繕がございます。委託料につきましては、施設維持管理委託に加え、竜王武道館屋根漏水調査委託がございます。

28ページをお願いいたします。

ナンバー05双葉スポーツ公園維持管理事業です。支出済額は775万5,734円、財源内訳のその他は社会体育施設の使用料などで、残りは一般財源でございます。この事業は、双葉スポーツ公園内のグラウンド、テニスコート、弓道場等の維持管理に係る経費が主なものとなります。修繕料につきましては7件ございました。主なものといたしまして、照明灯ジョイント部の修繕等がございます。リース料につきましては、夜間照明LEDのリース料と、AEDのリース料などがございます。備品購入費といたしまして、ジュニアサッカーゴールの購入がございました。

次に、ナンバー06B & G海洋センター運営費です。支出済額は2,400万7,370円、財源は全て一般財源です。この事業は、敷島、双葉両B & G海洋センターの管理運営に係る経費が主なものとなります。修繕につきましては、双葉B & Gのプールの漏水修繕がございました。委託料の指定管理料2,082万円の内訳は、敷島が782万円、双葉が1,300万円でございます。指定管理者はいずれも株式会社フィッツで、変わりございません。工事請負費は敷島B & Gプールろ過材取替工事などがございます。

29ページをお願いいたします。

ナンバー09玉幡公園総合屋内プール運営費です。支出済額は5,616万304円。財源内訳は全て一般財源です。この事業は、K a i・遊・パークの管理運営に係る経費が主なものとなります。指定管理者は株式会社フィッツで、B & Gと同様となります。修繕につきましては、プール緊急遮断弁修繕ほか14件の実施がございました。委託料は施設の維持管理に関する委託料及び指定管理料でございます。リース料は、空調設備器具の故障による応急対策として設置した暖房機器のリース料でございます。

次に、10款教育費、7項保健体育費、3目釜無川スポーツ公園管理費、ナンバー01釜無川スポーツ公園維持管理事業です。支出済額は646万6,953円、財源の内訳のその他は社会体育施設の使用料などで、残りは一般財源です。この事業は、釜無川スポーツ公園の維持管理に係る経費が主なものとなります。修繕は管理棟の扉の修繕ほか1件実施しております。委託料の維持管理は、施設の維持管理業務委託やヒマラヤスギ、イチョウなどの剪定作業委託がございます。リース料につきましては、夜間照明LEDのリース料とAEDリース料でございます。

スポーツ振興課が所管いたします令和5年度の決算内容の説明は以上となりますが、続きまして、指定管理者関係について説明をさせていただきます。

別添資料の令和5年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についてを用意をお願いいたします。

スポーツ振興課の所管は17ページから24ページになります。

17ページをご覧ください。

初めに、敷島B&G海洋センターでございます。

所在地は甲斐市島上条2527番地の1。

指定管理者は株式会社フィッツ。

指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であり、令和5年度はその2年目になります。

利用状況についてですが、まず開館期間は、6月から9月までの4か月間です。令和5年度の利用者数は5,637人で、前年比プラス845人。

使用料金収入は76万500円で、前年比はプラス19万9,100円でした。

事業内容につきましては、市指定の基本事業であります爽快こども水泳教室や、自主事業として実施しているカヌー体験教室等でございます。

18ページをお願いいたします。

令和5年度収支決算状況でございます。主な収入は指定管理料、利用料金、教室受講料等で、収入済額合計は920万1,806円でございます。主な支出は人件費、光熱水費等で、支出済額合計は923万7,863円、差引きで3万6,057円のマイナスとなりました。

次に、19ページ、双葉B&G海洋センターでございます。

所在地は甲斐市宇津谷1957番地。

指定管理者名は、こちらも株式会社フィッツでございます。

指定管理期間は、敷島B&Gと同様で、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であり、令和5年度はその2年目となります。

利用状況についてですが、開館期間は4月から11月までの8か月間です。

令和5年度の利用者数は1万41人で、前年比プラス546人。

使用料金収入は135万3,800円で、前年比はマイナス2,980円でした。

事業内容につきましては、敷島と同様となりますが、市指定の基本事業であります爽快こども水泳教室や、自主事業として実施しているカヌー体験教室、着衣泳体験教室等ござい

ます。

20ページお願いいたします。

令和5年度収支決算状況でございます。主な収入は指定管理料、利用料金、教室受講料等で、収入済額合計は1,588万6,755円です。主な支出は人件費、光熱水費等で、支出済額合計は1,665万469円、差引きで76万3,714円のマイナスとなりました。

21ページ、22ページは、B & G海洋センター敷島、双葉、2施設の総括表でございますので、説明は省略させていただきます。

23ページ、玉幡公園総合屋内プールを参照お願いします。

所在地は甲斐市西八幡1896番地2。

指定管理者は、こちら株式会社フィッツでございます。

指定管理期間はB & G同様で、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であり、令和5年度はその2年目になります。

施設の概要ですが、25メートルプール、歩行用プール、子供用プール、リラクゼーションプールのほか、エアロバイクやランニングマシンを設置したトレーニングルームを完備しております。

利用状況についてですが、開館期間は、こちらは通年となります。

令和5年度の利用者数は7万1,160人で、前年比プラス2,741人。

利用料金収入は2,208万9,700円で、前年比プラス76万7,360円でした。

事業内容につきましては、市指定及び委託事業のほか、B & G海洋センターと同様に、市指定の基本事業であります爽快こども水泳教室や、自主事業として実施しているヨガやクロール教室等がございます。

24ページをお願いいたします。

令和5年度収支決算表になります。主な収入は指定管理料、利用料金、教室受講料等で、収入済額合計は7,910万9,273円です。主な支出は人件費、光熱水費等で、支出済額合計は8,931万632円、差引きで1,020万1,135円のマイナスとなりました。

以上、3つの施設について説明となります。

なお、現在玉幡公園屋内プールにつきましては、改修を行うため、休館としております。

また、先日議員様方にはファクスでご報告いたしました。K a i ・遊・パークの利用券につきましては、10月1日よりK a i ・遊・パークにおいて、株式会社フィッツが返金対応を行う予定となっております。返金方法等の周知については、8月30日に市ウェブサイト

ト及びSNSにおいて発信をしております。

以上、スポーツ振興課が所管する令和5年度決算についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会になります。

質疑はありませんか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 1点だけお願いします。

27ページの03屋外体育施設維持管理事業の夜間照明のリース料ってあるんですけども、これ、どこの施設に設置されていたと、長期と言っていましたが、リース期間のほうをよろしくをお願いします。

○委員長（清水和弘君） 小宮山施設管理係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

夜間照明LEDですが、設置施設につきましては、社会体育施設におきましては、竜王南部公園運動場、島上条公園多目的コートほか双葉スポーツ公園、釜無川スポーツ公園に設置しております。そのほか、学校体育施設では、10校の小・中学校グラウンドに設置しております。

リース期間につきましては、平成31年2月から令和11年1月末までとなっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

○委員（安倍健治君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 28ページのB&G海洋センターで、ろ過材の取替工事というのがあ
るんですけども、これは設置されてから初めての工事になるのかな。

○委員長（清水和弘君） 小宮山施設管理係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えさせていただきます。

ろ過材の取替工事ですが、基本的に5年に1回の取替えを予定しておりますので、5年前

に敷島B&Gは5年前に実施しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、双葉についてもこういった形でろ過というのはやっているんですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

双葉のB&Gにつきましても同様に5年に1回、取替えの改修を予定しておりますので、今年度予定をしております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、事業じゃないんだけど、指定管理について、これ、決算見ると赤字が3つあって、特にフィッツなんていうのは、玉幡公園は1,000万の赤字という結果が出ているんだよね。これに対して、業者、あるいは市の対応というのは、赤字が出た場合、どんな形で対応していくのか、その辺のところの基本的な考えというのは、どうなっているんですか。

○委員長（清水和弘君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） お答えします。

玉幡公園の赤字のところの主な原因となるところが、原油価格の高騰が燃料費のほうが増としたことが一番の原因となっております。電気料等についても去年協議をした中で、少し増額するとかという話は対応して、そのときで指定管理者のほうとは対応した中で、その辺のところについての金額等をどうするかというのを話し合っていて決めているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、業者のほうも1,000万赤字出ました。それを一応燃料高騰等のあれで、1回何かたしか補填というか、やった経過があると思うんだけど、今後契約が、あとかなり残っているじゃんね。そういったときに契約のその規定というか、契約上の問題があって、それについて協議をするということもうたわれていると思うんだけど、物価高騰ということで受け入れることなんだけど、これが長く続くと、指定管理を継続できないというような形になる可能性もあるし、そうすると、やっぱり市のほうでも

安易に指定管理料上げるといふこともなかなか難しいとは思ふだけけれども、その辺のところの赤字が出たら、事業者との協議をやりながら、やっぱり事業が継続できるよう格好で行くといふことも必要ではないかなと思ふだけけれども、その辺はどうですか。

○委員長（清水和弘君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） 指定管理期間が5年という形であります。その中でまた新たに指定管理を結ぶときに指定管理料といふところでの話になってきますので、そのときの情勢とかによって変わってくる価格等についてはやっぱり協議した中で決めていくのが、最善かと思つておりますので、そのように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 他年度の決算については二十何万とか、そういうものについては、現状のまま行くといふことだと思ふだけけれども、事業者にしてみれば、赤字が出てまでやる必要があるのかといふこともあるわけで、特にフィッツのほうが非常に心配になったといふことで、今聞いたわけですがけれども、それについては今後業者としっかり向き合いながら進めてもらいたいと思つています。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほどの玉幡公園総合プールの件で、内藤委員とちよつとかぶるんですけれども、年間の利用者が7万1,000人で、先ほど1,000万ほど赤字といふことなんですけれども、ちなみに教えていただきたい。1週間のうち1日分だけ、水曜日だったかな、無料で行っているといふのがあると、ちよつとその辺教えていただきたいんですけれども。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

毎週水曜日の午後、65歳以上の方及び障害手帳をお持ちの方は、無料開放しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1,000万赤字で無料といふのもいかなものかといふふうに私もちよつと思つていて、将来的に施設も老朽化してきたりとか、先ほど物価高騰でもろもろ上がつていふことと、やはり少しでも維持していくためにも無料といふのはどうなのかなと

いうふうに私は正直思っているんだけど、ちょっとその辺ですね。やっぱり使用している方は多少なりとも負担はいただいてやっていくというのが、これからの時代はそうではないかなというふうに考えているんですけども、その辺のちょっとお考え聞かせてください。

○委員長（清水和弘君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） お答えします。

この無料開放というのは、K a i・遊・パークが始まったところから始まっているところのサービスになっている形です。今現在の状況というか、今の流れでいけば、それぞれの負担をするというのもそれなりに考えていることでは思います。

今のところ無料開放という形は続けている形になりますが、今後についてはそういうところも検討していかなきゃならないという材料とは担当課のほうでも思っているので、また検討させていただきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちなみにちょっと参考に聞きたいんですけども、この無料の水曜日の日にどのぐらいの利用者が、無料で利用者がいるかちょっと教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） 申し訳ございません。その無料のときに何人という形でのちょっと人数が今、僕のほうではないので、また。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） すみませんでした。

無料開放の前年度の実績が合計延べ人数で8,389名、1年間の人数です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 同じく指定管理導入、施設の実績についてなんですけれども、玉幡公園総合屋内プールの指定管理料が予算額と収入済額500万円ほど違うんですが、令和5年度に何で減ったのかというところの説明をお願いします。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えさせていただきます。

まず、指定管理料ですが、通常指定管理料4,312万円と、あと電気料高騰分としまして1,000万を予算計上させていただいておりました。ただ、この電気料高騰分につきましては、令和3年度の電気料決算額と比較しまして、それより多く増えた分を補填するというところで契約をしておりますので、令和5年度の電気料決算額と令和3年度の決算額の差額分が500

万ちょつとの数字となりましたので、その分を補填させていただいたこととなります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、所管の質疑を終了し、所管外の質疑に移ります。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 先ほどから指定管理のフィッツのほうの私たちの近くの玉幡屋内プールのところですけども、一番最後の24ページ、この間の一般質問の方がこれ、築18年でこんなことが起きているということになっているんですけども、支出のところ、修繕費が100万のところか413万かかっていると。この大きな修繕費の項目というのを教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えさせていただきます。

指定管理者で行いました修繕につきまして、令和5年度の実績は全部で34件修繕を行っております。経年劣化によりまして、不良箇所、故障箇所が増えたために件数もちょっと増えたと考えられますが、特に会館等、あと機械類の故障が多くありましたので、その都度指定管理者及び市と協議しながら修繕を行ってまいりました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 私たちのちょっと職業的に言われると、18年、15年ぐらいたってちょっと早いんじゃないかなと私、これでいったら、莫大なものがかかっちゃうというように、これだとちょっと維持管理が大変じゃないかなと思っているところです。大まかな私の意見です、これは。

ちょっとまた決算参考資料のほうに戻らせていただきます。

27ページの04武道館維持管理事業のところ、委託をして武道館が漏水したと。屋根の漏水があったと。まず、この順に追ってやっていきますけれども、これ、委託先はどこだったんですか。漏水工、現調査をした。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

竜王武道館屋根漏水調査の委託は、小宮山和人設計工房に委託しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これも屋根工事やって、これ、何年ぐらいたって漏水が起きたでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

竜王武道館は、平成8年に建築しておりますので、建築からおよそ二十七、八年で雨漏り、漏水が発見されました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 28年も過ぎていけば、責任は、契約が過ぎて、無料でしろというわけにもいかないと思うんですけれども、これ、漏水して、どんなような被害が、床に染みが出たとか、壁に染みが出たとか、被害がどのくらいあったんですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

雨漏りによる被害ですが、天井板の一部に雨漏りの跡及び天井の点検口が破損しております。そこは発見されました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 雨漏りとかがそれでいろいろ被害がちょっと出ているということですが、工事的にはもう設計委託料は28万円かかっているんですけれども、今もう直して完了しているということですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） 竜王武道館の屋根改修工事及び設計管理業務委託は、令和5年度、今年度に繰越しを行っております。今年度工事は全て完了はしましたが、繰越事業になります。

〔「工事は完了しているのか」と呼ぶ者あり〕

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔「どのくらいかかったんでしょうか。建設のほうとの関係あるかな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） 期間は今年度、令和6年6月末で工期、末に完成をしております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 数字的に分かれば教えてください。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） 竜王武道館屋根改修工事の工事費は、約4,000万かかっています。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 莫大なお金がかかったということですが、4,000万かかっている。私もびっくりして、ちょっと勉強不足でした。分かりました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 決算参考資料の29ページです。

玉幡総合屋内プール運営費の委託料で天井点検調査ってあるんですけども、これは天井が破損していたから、突発的に入れた調査なんですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） この委託先なんですけれども、どういうところに委託先されたか、教えていただけますか。維持運営と天井点検と補修ですね。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

天井点検調査業務委託は、点検測量に業務委託をしました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 結局天井点検調査は、点検さんに依頼したということで、それで、天井点検調査で、配管のほうはずれていたというのがあったんですけども、多分配管のする

業者さんと、天井を張る業者さんはまた別だと思うんですけれども、配管の業者さんには何か、18年で壊れたということで、本当に経年劣化か疑わしいと思うんですけれども、その辺のところは調査に入っているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） こちらの天井点検調査は、以前の常任委員会のほうでも説明していますけれども、その判定として、全ての建物の中の天井の点検をした形になります。あそこの破損して落っこったところの原因として、配管のところはずれがあったというものの、検査の中で出てきたものなんですけれども、この天井検査というのは、全体として天井の状況をどうかという検査をしたものでございます。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 全体として劣化しているということなんですけれども、どこの部分が劣化しているとか、全体全てが落下する危険があるのか、その辺のことは細かく分かっているんですか。修繕必要かどうか。

○委員長（清水和弘君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） お答えします。

点検調査は全体をやりました。以前の委員会で説明しましたけれども、ドライエリアとウエットエリアという形で建物の中が分かれています。受付からトレーニングエリアになるようなドライエリアについては、A判定、B判定、問題ない判定。ウエットエリアのプールエリアと更衣室とかになりますけれども、そちらのほうについての判定がC、屋根が落っこったところでBという形になっています。そっちの半分、水のところについても検査という形で全体という検査の中で半分、ウエットエリアがいい状態ではないという形での結果をいただいております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 6年に一度、定期検査やっているんですけれども、そのときには、こういう天井点検調査は実施されていないということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

前回は令和2年度に実施を行いました。天井板は目視によって検査をしております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 指定管理のほうの24ページなんですけれども、またプールのほうは年間で1,000万近い赤字が出ているということなんですけれども、見ますと、支出のほうというのは、ほぼ予算どおりというか、予算よりちょっと少ないぐらいですんで、結局収入の部分で1,000万近く超としている一部分が赤字になっているようなんですけれども、一方見ますと、令和4年から5年については、利用者数って5,700人ぐらい増えているんですけれども、この辺はどういう理由によるかって分かりますか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

利用者数につきましては、令和5年度は令和4年度に比べて増えてはおりますが、ただ、コロナ前と比べますと、まだ達していないところがあります。

平成31年度の利用者数は約8万7,000人、延べ人数利用しておりますが、令和5年度はまだ7万1,000人ですので、1万人以上まだ少ない状態ですので、その分のやはり収入、利用料金の収入が伸びなかったと考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 同じく指定管理料が下がっているというのは、どういう理由なんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

先ほどご説明させていただきました通常の指定管理料4,312万円プラス電気料高騰分の1,000万がこの予算で5,312万と計上しておりますが、収入済額のほうは、電気料の高騰分1,000万のうち令和3年度の決算額と令和5年度の電気料の決算額の差額の500万を補填しましたので、予算額と収入済額の差が生じております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほか質問ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これでスポーツ振興課についてを終了します。

以上で歳出を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時10分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、歳入に入ります。

収納課より、1款市税について一括で説明をお願いします。

保坂収納課長。

○収納課長（保坂俊和君） お疲れさまです。

収納課より、令和5年度歳入における市税の収納状況について説明させていただきます。

よろしく願いいたします。

決算書は18ページから21ページになります。あわせて、決算審議資料10ページの令和5年度市税収納状況となります。

初めに、決算書の18、19ページにより、1款市税全体の収納状況について説明いたします。

調定額101億4,375万9,317円、収入済額99億890万5,793円、不納欠損額2,982万9,781円、収入未済額2億502万3,743円であります。調定額、収入済額ともに令和4年度より増額となっております。

それでは、税目ごとの収納状況について説明させていただきます。決算審議資料の10ページをお願いします。

表の上段、現年分から説明……

〔発言する者あり〕

○収納課長（保坂俊和君） 申し訳ありません。決算審議資料の10ページをお願いいたします。

大変失礼いたしました。決算審議資料の10ページをお願いいたします。

表の上段、現年分から説明いたします。

個人市民税ですが、調定額45億9,982万5,900円、収入済額45億5,654万9,809円、不納欠損額はなく、収入未済額4,327万6,091円、収納率は99.04%で、前年度より0.23ポイント減

でありました。

次に、法人市民税ですが、調定額 3 億9,236万600円、収入済額 3 億8,998万6,200円、不納欠損額はなく、収入未済額237万4,400円、収納率は99.37%で、前年度より0.45ポイント減でありました。

次に、固定資産税ですが、調定額40億3,456万1,700円、収入済額40億517万860円、不納欠損額55万8,200円、収入未済額2,883万2,640円、収納率は99.27%で、前年度と同率となっております。

なお、不納欠損は滞納者加算により執行停止の即時消滅を行ったものであります。

次に、国有資産等所在市町村交付金は、調定額、収入済額ともに1,943万3,200円でありました。

次に、軽自動車税の環境性能割ですが、調定額、収入済額ともに1,436万4,700円でありました。

次に、軽自動車税の種別割ですが、調定額 2 億7,863万1,700円、収入済額 2 億7,509万8,172円、不納欠損額はなく、収入未済額353万3,528円です。収納率は98.72%で、前年度より0.08ポイント減となっております。

次に、たばこ税につきましては、調定額、収入済額ともに 5 億7,928万1,765円でありました。

入湯税につきましては、調定額672万6,000円に対しまして収入済額636万4,050円、不納欠損額はなく、収入未済額は36万1,950円で、収納率は94.62%で、前年度を22.48ポイント上回っております。

現年分の合計は、調定額99億2,518万5,565円、収入済額98億4,624万8,756円、不納欠損額55万8,200円、収入未済額7,837万8,609円、収納率は99.19%で、前年度より0.11ポイント減となる結果となりました。

次に、表の中段、滞納繰越分につきましては、各税目を合計した額の説明とさせていただきます。

調定額 2 億1,857万3,752円、収入済額6,265万7,037円、不納欠損額2,927万1,581円、収入未済額は 1 億2,664万5,134円、収納率は28.64%で、前年度から3.99ポイント上回っております。

不納欠損は、生活保護等の生活困窮、職権消除等の行方不明、法人の破産や廃業、滞納者本人の死亡に伴う相続放棄などによるものです。

次に、表の下段部分ですが、各税目の現年分、滞納繰越分の合計の調定額、収入済額等については記載のとおりであります。

表の右下になります。市税全体の収納率は97.67%で、前年度を0.16ポイント上回っております。

また、表の最上段の右から4番目に記載があります還付未済金ですが、還付対象者の提出書類の遅れや出納閉鎖近くでの重複納付により、会計処理が出納閉鎖まで処理できなかったもので、現年、滞納繰越分合わせて128万8,064円となっております。

なお、令和5年度から令和6年度への滞納繰越につきましては、平成2年度分から令和5年度分の滞納税であり、各市税合計で2億631万1,807円、実人数は1,846人であります。

以上、歳入における市税の収納状況について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

なお、歳入については所管からではありません。

質疑はありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 1つだけお願いします。

入湯税なんですけれども、入湯税あまり収納できないという状況が考えづらいんですが、令和5年度の収納できなかった理由というのは何でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 荻原市民税係長。

○市民税係長（荻原実香君） お答えします。

入湯税につきましては、原則として翌月に納入していただくんですが、納付指導をたんですけれども、1社の納入が遅れたため、本年度は収入未済額が発生しました。ただ令和6年6月にもう過年度分として、納入もしていただいております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで1款市税についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

半まで休憩します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時26分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、財政課より2款から12款について一括で説明をお願いします。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、市税を除いた歳入につきましてご説明申し上げます。既に歳出の審査をおきまして、財源についても併せて説明がされていると思いますので、ここでは新たな歳入、比較増減の著しいもの等を中心に主な内容を説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

決算書の20、21ページをお願いいたします。

2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税につきましては、一旦国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従いまして市町村に譲与されるものであります。

3つの譲与税から成る地方譲与税の収入済額は1億9,957万4,000円となっております。項別では、1項自動車重量譲与税1億4,009万9,000円、2項地方揮発油譲与税4,647万1,000円、3項森林環境譲与税1,300万4,000円となっております。

1項の自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の1,000分の407に相当する額の2分の1を市道の延長、他の2分の1を市道面積でそれぞれ案分し、譲与されるものであります。2項の地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額の2分の1を市道の延長、他の2分の1を面積で案分して譲与されるものであります。3項の森林環境譲与税につきましては、総額の9割に相当する額を市有林人工林面積、林業就業者数、人口で案分して譲与されるものであります。

3款利子割交付金は、利子税を原資として県から交付されますが、収入済額は360万6,000円であります。これは預金利子等に対して課税された5分の3に相当する額を市町村の個人県民税の額で案分し、交付されるものであります。

続きまして、4款配当割交付金は、上場株式配当金に対する県税を原資といたしまして県から交付される交付金で、収入済額は6,348万4,000円であります。上場株式の配当につきましても県民税5%がかかりますので、その徴収税額から個人県民税の額で案分して県から交付されるものであります。

22、23ページをお願いいたします。

5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等の譲渡所得に対する県民税5%を原資として県から交付されるもので、収入済額は7,326万7,000円であります。

6款法人事業税交付金につきましては、県から法人事業税収入を原資として徴収税額の7.7%を市町村の従業員数で案分して交付されるもので、収入済額は1億3,111万1,000円あります。

7款地方消費税交付金につきましては、地方消費税収入を原資として県から交付されまして、収入済額は17億9,858万8,000円あります。こちらの交付金の内訳といたしまして、備考欄に記載の地方消費税交付金7億2,713万5,000円につきましては、従来からの交付金でありまして、社会保障財源交付金10億7,145万3,000円につきましては、平成26年4月より消費税率が5%から8%に、また令和元年10月からは8%から10%に引上げとなり、引き上げられた地方消費税分については、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費として交付されるものであります。

なお、この交付金の充当につきましては、予算書や決算書の説明資料において明示されるよう通知されていることから、決算審議資料の8ページに地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表が掲載してありますので、後ほどご確認していただきたいと思っております。決算審議資料の8ページに載っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、8款ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、収入済額は2,522万2,940円あります。市内には甲斐ヒルズカントリー倶楽部、敷島カントリー倶楽部、昇仙峡カントリークラブの3か所のゴルフ場がありまして、その利用税に対する交付金となります。

9款環境性能割交付金につきましては、自動車の取得に対し、環境性能に応じて1%から3%が県税として徴収され、そのうち約43%が定められた案分により環境性能割交付金として交付されるものであり、収入済額は2,422万9,000円あります。

次に、10款地方特例交付金であります。

22ページの下段から25ページにかけてとなりますが、収入済額は1億513万2,000円であ

ります。

24ページ、25ページをお願いいたします。

項別では、1項地方特例交付金は住宅借入金等特別税額控除による減収補填分の交付金で1億275万円、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも生産性向上に向けた設備投資を行うなど先端設備の導入に対する固定資産税、償却資産になりますが、この特例措置に係る交付金で238万2,000円となっております。

11款地方交付税の収入済額は64億9,074万7,000円であります。内訳といたしましては、備考欄に記載のとおり、普通交付税として58億716万1,000円、特別交付税として6億8,358万6,000円となっております。このうち普通交付税につきましては、前年度と比較いたしまして1億3,404万5,000円、2.4%の増額となっております。

12款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定により納付される反則金収入を原資として交付される交付金であり、収入済額は1,049万5,000円であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで2款から12款についてを終了します。

次に、13款及び14款について一括で説明をお願いします。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 引き続き、よろしくをお願いいたします。

決算書の24ページ、25ページの下段側になります。

13款分担金及び負担金の収入済額は1億3,559万472円であり、前年度と比較いたしますと5,654万8,983円、71.5%の増額であります。増額の主な要因といたしましては、令和4年度につきましては、安心甲斐・市民支援事業として保育料の負担軽減を実施したことなどによるものであります。

それでは、まず1項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、自立支援給付認定審査会共同設置者である中央市、昭和町からの負担金及び老人福祉施設入

所者の負担金であります。

2節児童福祉費負担金につきましては、公立・私立の保育所の保護者からの保育料、放課後学童保育の負担金及び県内の市町村からの病児保育事業広域負担金であります。

26、27ページをお願いいたします。

3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者の負担金、日帰り型産後ケア事業の利用者負担金であります。

次に、4目1節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センター負担金に係る中央市及び昭和町からの負担金であります。

5目農林水産業費負担金、1節農業費負担金につきましては、高岩頭首工本復旧事業に係る甲府市及び昭和町からの負担金であります。

9目1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金でありまして、南アルプス市、中央市、昭和町からの負担金であります。

続きまして、14款使用料及び手数料の収入済額につきましては2億449万4,286円であります。

なお、この使用料及び手数料につきましては、関係する使用料条例等によりまして、その額が定められております。

1項使用料の収入済額につきましては1億6,209万9,244円であります。

まず、1目総務使用料、1節行政財産使用料につきましては、東電送電線の線下補償及び市有地に建つ東電、N T Tの電柱等に係る行政財産使用料、竜王、敷島、双葉庁舎にある自動販売機等の設置に係る使用料及び太陽光パネルの設置に伴う竜王図書館、双葉体育館、竜王保健福祉センター、敷島南小、竜王小学校体育館、敷島中学校体育館の屋根等の貸与の使用料であります。

2節温泉施設使用料につきましては、市民温泉3温泉の使用料になります。

3目衛生使用料、1節保健施設使用料につきましては、各保健福祉センターの使用料であります。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料であります。

5目農林水産業使用料ですが、28、29ページをお願いいたしまして、1節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センター使用料、矢木羽湖駐車場の自動販売機設置に係る使用料であります。

2節 クラインガルテン使用料は、入会金のほか、滞在型及び日帰り型市民農園の使用料であります。

7目 土木使用料、1節 公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない導水路の使用料であります。

2節の道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料であります。

3節の公園施設使用料につきましては、赤坂台総合公園をはじめとした各公園施設の自動販売機設置などによる使用料であります。

4節の住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料となっております。

5節 竜王駅南北自由通路使用料につきましては、公衆電話の設置に係る竜王駅南北自由通路の使用料であります。

6節 甲斐市駅前広場使用料は、竜王駅前広場の短時間駐車場、タクシー駐車場等の使用料及び竜王駅、塩崎駅駅前広場の自動販売機設置に係る使用料であります。

7節 行政財産使用料につきましては、市営住宅の敷地内を一時的に工事の仮設事務所や資材置場として貸し出した際の使用料であります。

次に、9目 教育使用料、2節 社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館、竜王中部公園セミナーハウス及び地域ふれあい館の使用料であります。

3節 図書館使用料につきましては、竜王図書館の視聴覚室等の使用料であります。

4節 スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設の使用料であります。

5節 行政財産使用料につきましては、龍地地内の土地を一時的に工事の資材置場として貸し出した際の使用料であります。

続きまして、2項手数料になります。

各手数料につきましては、甲斐市手数料条例において規定されているところでありまして、収入済額は4,239万5,042円であります。

1目 1節 総務手数料につきましては、市民戸籍課、税務課などの各種の証明の手数料であります。

30、31ページをお願いいたします。

2節 督促手数料につきましては、市税の督促手数料であります。

2目 民生手数料、2節 督促手数料につきましては、保育料の督促手数料であります。

3目 衛生手数料、1節 保健衛生手数料につきましては、主に狂犬病の予防注射や犬の登録

等の手数料などであります。

5目1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料等であります。

7目1節土木手数料につきましては、主に屋外広告物の審査手数料、開発許可申請手数料等の都市計画手数料のほか、地籍手数料などあります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで13款及び14款についてを終了します。

次に、15款及び16款について一括で説明をお願いします。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） それでは、よろしくをお願いいたします。

決算書は引き続きまして、30、31ページになります。

15款国庫支出金につきましては、収入済額は64億4,610万4,096円であります。令和4年度と比較いたしますと、住民税非課税世帯等へ7万円を給付する価格高騰重点支援給付金給付事業などの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等による増はあるものの、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金、物価高騰緊急支援給付金の給付事業費補助金などの減によりまして、全体といたしましては1,554万3,720円、0.2%の減となっております。収入未済額の6億1,570万2,148円につきましては、国庫支出金における翌年度への繰越財源であります。

それでは、まず1項国庫負担金であります。国庫負担金は、関係法令に基づく割合によりまして国がその経費を負担するというもので、収入済額は45億5,607万915円あります。

2目民生費国庫負担金であります。1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援医療費給付費等に対する負担金、特別障害者手当等給付費負担金、生活困窮者自立支援事業費負担金であります。

2節児童福祉費負担金につきましては、助産施設、母子生活支援施設への入所経費に対する児童入所施設措置費負担金、未熟児養育医療への助成に対する養育医療費負担金、市内私

立保育所広域保育事業として市外保育所に児童が入所する際に要する経費及び認定こども園等に要する経費に対する教育保育給付負担金、また認可外施設、一時預かり事業等の利用に係る子育てのための施設等利用給付交付金であります。

3節児童手当負担金につきましては、中学校終了前までの児童を対象に支給いたします児童手当に要する経費に対する負担金となっております。

32、33ページをお願いいたします。

4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金であります。

5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援といたしまして、一般会計から国保会計へ繰り出すため、政令により算定された額を基準として交付される負担金であります。また、未就学児均等割保険税負担金につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の均等割保険税が軽減されることに対する負担金であります。産前産後保険税負担金は、出産した被保険者の保険税を免除することに対する負担金となっております。

次に、6節生活保護費負担金につきましては、市が支援いたします被保護者の生活保護費に要する経費に対しまして、国がその4分の3を負担するものであります。

8節介護保険負担金につきましては、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための負担金であります。

3目衛生費国庫負担金、1節保衛生費負担金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する国庫負担金でありまして、2,755万7,948円は翌年度へ繰り越すものであります。

9目教育費国庫負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、幼児保育の無償化による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和元年10月から新制度未移行の幼稚園、国立大学附属幼稚園を利用する際の補助に係る子育てのための施設等利用給付交付金であります。

次に、2項国庫補助金であります。国庫補助金は関係法令等によりまして国がその経費を補助するもので、収入済額は18億7,351万3,284円であります。

それでは、主な内容につきましてご説明いたします。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、市内の店舗で利用できる市民1人当たり5,000円の商品券事業などに係る新型コロナウイルス地方創生臨時交付金や住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり7万円を給付する事業に係る物価高騰対応

重点支援地方創生臨時交付金、マイナンバーの普及促進に係る経費に対して交付されるマイナンバーカード交付事務費補助金などでありまして、翌年度への繰越財源につきましては、国の低所得者支援等による給付金及び住基システム、戸籍システムの改修に係る補助金であります。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金であります。地域生活支援事業費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づき市が行う事業に対する補助金であります。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護者に対する医療相談員報酬に係る補助金及び住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所の提供を行う一時生活支援事業に対する補助金、生活困窮世帯等の中学生を対象とした子供の学習支援事業補助金などあります。

2節児童福祉費補助金であります。母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、母子家庭自立支援事業等に対する補助金であります。地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、特別保育事業、放課後児童健全育成事業等に対する補助金であります。子育て世帯支援給付金事業費及び34、35ページに移りまして、子育て世帯支援給付金事務費交付金につきましては、食費等の物価高騰に直面し影響を特に受ける低所得の子育て世帯を対象とした児童1人当たり5万円の子育て世帯支援給付金事業に対する補助金であります。

続きまして、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金であります。母子保健衛生費補助金につきましては、このはな産婦人科において実施している産後ケア事業及び笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産前産後ケア事業、また産後鬱の予防等を対象といたしました産婦健康診査費助成事業、産前産後サポート事業に対する補助金であります。新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金につきましては、コールセンターの設置経費や接種案内通知を発送するためなどの経費に係る補助金であります。出産子育て応援事業費補助金につきましては、子育て世代への支援としまして妊娠期から出産子育てまで経済的支援と伴走型の相談支援を一体として実施する出産子育て応援交付金事業に対する補助金であります。なお、翌年度繰越財源につきましては、ワクチン接種に係る補助金であります。

2節環境衛生費補助金の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金につきましては、脱炭素先行地域実現に向けた運営支援業務委託に係る補助金であります。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金であります。社会資本整備総合交付金につきましては、日立道路線道路改良事業や木造住宅の耐震診断や改修事業などの交付金であります。道路交通安全施設等整備事業補助金、通学路緊急対策につきましては、開発1号線・三

味堂村上線通学路整備工事及び新水道線通学路整備工事に対する補助金であります。なお、翌年度繰越財源につきましては、日立道路線道路改良工事と榎万才線道路拡幅事業に係る補助金であります。

次に、2節の道路橋梁費補助金の道路メンテナンス事業費補助金につきましては、橋梁補修工事や22橋の橋梁点検等に対する補助金であります。

4節都市計画費補助金であります。都市計画事業費補助金につきましては、緑化センター跡地活用事業の建築物の実施設計などに対する補助金であります。また、立地適正化計画策定業務委託に係る集約都市形成支援事業費補助金のほか、南部公園、西八幡公園のトイレバリアフリー化などに係る社会資本整備総合交付金などがあります。なお、翌年度繰越財源につきましては、緑化センター跡地活用事業と市道緑化センター八幡前線道路改良工事などに係る補助金であります。

次に、9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金につきましては、要保護児童及び特別支援学級児童に対する要保護等児童援助費補助金、医療的ケアが必要な児童の支援事業に係る教育支援体制整備事業費補助金のほか、敷島小学校、双葉小学校の校舎長寿命化改修、また竜王西小学校屋内運動場の長寿命化改修及び竜王北小学校の内部環境改善工事に対する学校施設環境改善交付金であります。また、公立学校情報機器整備費補助金につきましては、学習用端末の保守に係る補助金であります。なお、翌年度繰越財源につきましては、小学校の施設整備費に対する補助金であります。

次に、2節中学校費補助金であります。学校施設環境改善交付金につきましては、敷島中学校の内部環境改善工事に対する補助金であります。また、公立学校情報機器整備費補助金につきましては、学習用端末保守に係る補助金となっております。

4節社会教育費補助金であります。埋蔵文化財発掘調査のための補助金で、令和5年度は市内10か所の調査を行ったところあります。

続きまして、3項委託金です。1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務市町村交付金となっております。

36、37ページをお願いいたしまして、2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、外国人の中長期在留者住居地届出等の登録事務の委託費であります。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の市町村事務費交付金及び低所得者の生活を支援するための給付金事務に対する年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金であります。

2節の児童福祉費委託費につきましては、特別児童扶養手当の事務に係る交付金であります。

続きまして、16款県支出金についてご説明申し上げます。

収入済額は24億2,572万3,396円であります。前年度と比較いたしますと、子育て世帯支援給付金事業の交付金や障害者自立支援給付費の負担金などの増により、2,595万3,782円、1.1%の増となっております。

まず、1項県負担金の収入済額につきましては、16億459万8,580円であります。

2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、生活保護費、障害者自立支援医療費給付費の県負担金であります。

2節児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金と同様になりますが、児童入所施設措置費等養育医療費、教育保育給付負担金及び子ども・子育て支援法の一部改正に伴う子育てのための施設等利用給付認定施設を利用する際の県負担金であります。

3節の児童手当負担金につきましては、中学校終了前までの児童を対象に支給する児童手当に対する負担金であります。

4節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定負担金、未就学児均等割保険税負担金及び産前産後保険税負担金であります。

7節介護保険負担金につきましては、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための県の負担金であります。

3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、予防接種事故救済事業に対する負担金であります。

9目教育費県負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、新制度への未移行の私立幼稚園に対する負担金であります。

次に、2項県補助金の収入済額は6億6,445万2,856円であります。

まず、1目総務費県補助金であります。

38、39ページをお願いいたします。

1節総務管理費補助金ですが、山梨県消費者行政強化交付金市町村補助金につきましては、市が行う消費生活への取組に対する補助金であります。結婚新生活支援事業費補助金につきましては、経済的理由で結婚を諦めることがないように、結婚に伴う住宅取得費用、住宅賃貸費用、引っ越し費用を軽減するための補助金であります。山梨県警察防犯カメラ設置促進事業補助金につきましては、3つの都市公園への防犯カメラ設置に対する補助金であります。

2節企画費補助金の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金につきましては、県外の大学等に自宅から通学する学生を対象とした通学定期券の購入費補助事業に対する補助金であります。特産品開発市町村支援事業費補助金につきましては、ふるさと納税に係る新しい特産品の開発に係る補助金であります。

次に、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業、重度心身障害者医療費助成事業、また「ちよいトレ」プロジェクト推進事業費補助金につきましては、高齢者の健康づくりのため3つの公園へ健康器具を設置する事業に対する補助金であります。

2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業、山梨県放課後児童健全育成事業、乳幼児医療費助成事業、教育保育給付費地方単独費用、山梨子育て応援事業などに対する補助金であります。また、子育て世帯支援給付金事業費交付金につきましては、低所得の子育て世帯を対象とした児童1人当たり5万円の国の子育て世帯支援給付金事業に県が5万円を上乗せした給付金事業に対する補助金であります。

次に、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、健康手帳の交付など健康増進法に基づく健康増進事業に対する県補助金、休日夜間急患診療体制整備に対する県補助金、笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産後ケア事業補助金、出産子育て応援交付金事業に対する補助金であります。また、がん患者アピアランスケア支援事業補助金につきましては、がん治療に起因する外見の変化に対する患者の心理的負担等を軽減するため、ウィッグや補正用下着などの購入に対する補助金であります。

40、41ページをお願いいたします。

次に、2節環境衛生費補助金につきましては、猫不妊去勢手術費に対する補助金であります。

次に、4目労働費県補助金、1節労働費補助金につきましては、東京圏から起業、就業した移住者への山梨県移住支援金交付事業費補助金であります。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業委員会農業次世代人材投資事業、農業基盤整備促進事業、日本型直接支払事業などに対する補助金であります。

2節林業費補助金につきましては、被害木伐採事業に対する松くい虫被害対策事業補助金、松くい虫による被害木に対し、薬剤燻蒸処理を実施する造園事業に対する補助金、林道改良事業に対する補助金であります。

3節地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査補助金であります。

次に、7目土木費県補助金であります。1節土木費補助金につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修などに対する補助金及び空き家の除去に係る補助金などであります。

2節中学校費補助金につきましては、部活動の指導に当たる教員の負担軽減のため、退職者などを顧問として公立中学校に配置する事業に対する補助金であります。

3節社会教育費補助金は、埋蔵文化財の調査事業に対する補助金であります。

5節教育総務費補助金は、学力向上スタッフ配置事業に対する補助金であります。

続きまして、3項委託金につきましては、収入済額1億5,667万1,960円であります。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策に対する交付金であります。

42、43ページをお願いいたします。

2節選挙費委託金は、昨年4月執行の県議会議員選挙に係る委託金であります。

3節統計調査費委託金は、住宅土地統計調査などの各種統計調査の交付金であります。

4節移譲事務交付金は、県からの移譲事務に対する交付金であります。

5節徴税费委託金は、個人県民税の徴収の取扱いに対する交付金であります。

6節在外選挙人名簿登録事務交付金は、在外選挙人名簿の登録事務に対する交付金であります。

2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金であります。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理に対する委託金となっております。

5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金の県営土地改良事務委託金につきましては、双葉北部地区の圃場整備、換地業務などに対する委託金であります。

次に、8目教育費委託金、2節社会教育費委託金は、山梨県文化財保護条例の事務委託金となっております。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 先ほど説明していただいた40ページ、41ページの中の7の土木費県

補助というところで、低コスト工法割増し支援事業費補助金というのがあるんですけども、これはどういうものでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 箭本部長。

○都市建設部長（箭本 太君） 木造住宅の耐震改修工事を既存の壁や天井、それから床などを最小限解体するというふうな工法で実施した場合に上乗せをされる補助金でありまして、令和4年度から交付させていただいております。上限額が20万円で、令和5年度の実績は2件が対象となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 耐震改修というのが別個にあるんですけども、それと別のあれなんですかね。

○委員長（清水和弘君） 箭本部長。

○都市建設部長（箭本 太君） 耐震改修の一般的に補助になるものが上限100万円というのがあるんですけども、それとはまた別なものになりまして、この部分が上乗せをされるという。耐震改修の工事についてはほとんどが建て替えというふうな方が多いんですけども、そこまで手をつけないというふうな方についてはこちらの方法をやるというふうな方もいますけれども、先ほども言いましたように数が2件というふうに非常に少ないんですが、またこれらについてもちょっと市のほうでPRをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 確認なんですけれども、先ほどの耐震改修、この当時はまだ100万円だったと思うんですけども、それプラス今言った低コストの場合は、20万円上限に上乗せするというような形にしてくれるということですか。

○委員長（清水和弘君） 箭本部長。

○都市建設部長（箭本 太君） はい、ご質問のとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで15款及び16款について終了します。

次に、17款から20款について一括で説明をお願いいたします。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

決算書42、43ページ、下段側のほうになります。

17款財産収入であります。収入済額は6,854万8,549円であります。前年度と比較いたしますと、4047万423円、144.1%の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、不動産売払収入において竜王東保育園跡地を売却したことなどによるものであります。

それでは、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入等であります。

2目1節利子及び配当金につきましては、財政調整基金をはじめとする16の基金に対する利子であります。

44、45ページをお願いいたします。

2項財産売払収入、1目1節不動産売払収入につきましては、普通財産であります市有地の売却及び法定外導水路等の用途廃止に伴う売却の売払収入であります。

次に、18款寄附金であります。収入済額は11億40万205円であります。前年度と比較いたしますと、3,408万7,832円、3.2%の増となっております。

1項寄附金、1目1節一般寄附金につきましては、2件の寄附がございました。

2節ふるさと寄附金であります。年間を通しましてふるさと寄附金として4万6,821件、総額9億5,731万6,209円の寄附がありました。また、企業版ふるさと寄附金といたしましては14件、2,440万円の寄附があり、また特定事業等寄附金につきましては4,898件、1億1,802万996円の寄附があったところであります。

次に、3目民生費寄附金、2節児童福祉費負担金につきましては、1件の寄附があったところであります。

4目1節衛生費寄附金につきましても1件の寄附がございました。

続きまして、19款繰入金あります。収入済額は14億4,126万5,440円あります。

1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金につきましては、当初予算や補正予算を編成する際の財源不足分を補うため、繰り入れております。

決算書46、47ページをお願いいたします。

2目1節減災基金繰入金につきましては、公債費の利子分として繰り入れております。

8目1節公共施設等整備基金繰入金につきましては、公共施設の改修に係る経費に充当するために繰入れをしております。

11目 1 節 クラインガルテン基金繰入金につきましては、繰入れはございませんでした。

12目 1 節 地域振興基金繰入金につきましては、サテライト双葉からの競輪場外車券場等の地元対策費相当分をこども医療費助成事業へ充当するために繰り入れております。

13目 1 節 環境保全基金繰入金につきましては、バイオマス活用推進事業に充当するため繰り入れております。

14目 1 節 森林管理基金繰入金につきましては、林業振興費や小・中学校の施設整備費、保育園費等へ充当するために繰入れをしております。

15目 1 節 特定事業ふるさと応援基金繰入金につきましては、自立経営体確保育成促進事業の敷島棚田等農耕文化保存協会への補助金に充当するため繰入れしております。

次に、2 項特別会計繰入金であります。3 目介護保険特別会計繰入金は、前年度の決算に伴いまして一般会計からの繰出金を精算し、繰り入れるものであります。

4 目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金につきましては、貸付けの原資となりました県からの借入れの償還が令和5年度で終了するため、特別会計廃止に伴い、その余剰金を一般会計に繰り入れるのであります。

48、49ページをお願いいたします。

10目介護サービス特別会計繰入金、11目後期高齢者医療特別会計繰入金、12目合併浄化槽事業特別会計繰入金につきましては、それぞれ前年度の決算に伴いまして一般会計からの繰出金を精算して繰り入れるものであります。

次に、20款繰越金につきましては、前年度からの繰越金であり、決算額は21億6,720万1,285円であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 45ページのふるさと納税の件なんですけれども、ここで11億8,000万収入があるんですが、歳出のほうで一応経費として6億円程度かかっているというのは分かるんですけれども、甲斐市の市民がよその市にふるさと納税をした場合、税収が減ると思うんですけれども、それはどういうところに表れるんでしょう。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○財政課長（田中貴則君） 減収分につきましては地方交付税の際の算定の普通交税定税算定の際の基準財政収入額に算入されて措置されているということになります。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、地方交付税でその分は補填されるというふうに考えてよろしいんですか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○財政課長（田中貴則君） そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかはございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで17款から20款についてを終了します。

次に、21款について説明をお願いします。

田中課長。

○財政課長（田中貴則君） よろしくお願ひいたします。

決算書は48、49ページになります。

21款諸収入であります。収入済額は7億678万1,445円であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金につきましては、市税、保育料の延滞金であります。

3目1節過料につきましては、排水設備新設等の計画確認申請完了届が遅延した事業者等に対して過料を課したものでありますが、地方公営企業法の規定に基づきまして一般会計において収入したものであります。

2項1目1節市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子でございます。

3項受託事業収入です。

50ページ、51ページをお願いいたします。

1目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、他市町村から市内保育所への児童受入れに対する収入であります。

3目教育費受託事業収入、1節社会教育費受託事業収入につきましては、県事業の農道改良工事に伴う発掘調査等に係る収入であります。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、山梨県広報の配付

のための県からの受託事業収入であります。

4項貸付金元利収入、1目1節労働費貸付金元利収入は、勤労者生活安定資金預託金の返礼金であります。

続きまして、5項雑入であります。収入済額は6億6,301万9,499円であります。

まず、1目雑入であります。主立ったものについての説明とさせていただきます。

1節総務費雑入であります。財団法人山梨県市町村振興協会市町村交付金につきましては、新市町村振興宝くじハロウィンジャンボ宝くじでありまして、その収益金をもって交付されるものであります。職員駐車場使用料は、職員負担の駐車場使用料になります。

52、53ページをお願いいたしまして、コミュニティ助成事業助成金につきましては、自治総合センターのコミュニティ助成事業において一般コミュニティ助成事業に8自治会の事業が採択されたことに伴う助成金であります。

2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合からの職員派遣分、後期高齢者健康診査事業費補助金、重度医療高額療養費納付金、また実費徴収分の保育園副食費などあります。収入未済額につきましては、生活保護費返還金及び児童扶養手当返還金などあります。

3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品売払収入、指定ごみ袋売払収入などあります。

4節労働費雑入につきましては、甲斐市移住支援事業補助金返還金であります。

5節農林水産業費雑入につきましては、山梨県土地改良事業団体連合会からの適正化事業に対する土地改良施設維持管理費適正化事業交付金などあります。

6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉に係る競輪場外車券売場の地元対策費及び競艇場外舟券売場などの環境整備協力費などあります。

7節土木費雑入につきましては、鉄類等売払収入、都市計画図や総括図の売りさばき代、また市営田中団地の火災に伴う火災保険金などあります。

8節消防費雑入につきましては、53ページから54、55ページにかけてとなりますけれども、県道の整備に伴う消防施設、防災施設、防犯施設の物件移転補償費などあります。

引き続き54、55ページになりますが、9節教育費雑入につきましては、小・中学校給食費が主な収入であります。また、双葉ふれあい文化館電気使用料は、指定管理者である公益財団法人山梨文化学習協会からの電気料相当額であります。収入未済額につきましては、小・中学校の給食費となっております。

次に、2目1節滞納処分費につきましては、不動産公売に伴う手数料であります。

3目過年度収入、1節社会福祉費負担金過年度収入につきましては、令和4年度の特別障害者手当等給付費国庫負担金不足分の追加交付であります。

2節児童福祉費負担金過年度収入につきましては、令和4年度の山梨県療育養育医療費負担金不足分の追加交付であります。

5節介護保険負担金過年度収入につきましては、令和4年度の低所得者保険料軽減負担金不足分の追加交付であります。

7節生活保護費負担金過年度収入につきましては、令和4年度的生活保護費の返還金であります。

8節自動車取得税交付金（旧法）過年度収入につきましては、過年度の自動車取得税交付金の再算定に伴いまして交付されたものとなっております。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで21款についてを終了します。

次に、22款について説明を求めます。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 引き続きよろしくお願いいたします。

54、55ページになります。

22款市債についてご説明いたします。

市債の収入済額につきましては、23億3,070万6,000円であります。

1項市債になります。

56、57ページをお願いいたします。

1目総務債、4節公共施設等適正管理推進事業債につきましては、百楽泉のボイラー及びポンプの改修工事に充当したもので、収入済額は3,080万円であります。

6節脱炭素化推進事業債につきましては、4台の電気自動車購入に充当したもので、収入済額は850万円であります。

7節緊急防災・減災事業債につきましては、竜王庁舎の改修工事に充当したもので、収入済額は1億3,580万円であります。

2目民生費、3節脱炭素化推進事業債につきましては、玉幡児童館照明LED取替え工事に充当したもので、収入済額は90万円であります。

5目の農林水産業債、5節公共事業等債につきましては、安寺沢林道落石防護工事及び大川橋林道橋梁長寿命化推進事業等に充当したもので、収入済額は4,420万円であります。

6節防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債につきましては、ため池緊急整備事業や高岩頭首工本復旧工事の負担金に充当したもので、収入済額は1,650万円であります。すみません、私6節とご説明いたしました、5節の誤りです。訂正をお願いいたします。7目土木債……すみません、6節で正しかったです。申し訳ありません。

7目土木債、3節河川事業債につきましては、富竹新田十二名地内水路改修などの河川改修事業に緊急自然災害防止対策事業債を充当したもので、収入済額は3,150万円であります。

5節防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債につきましては、県が施行する急傾斜地崩落崩壊対策事業の負担金に充当したもので、収入済額は320万円あります。

6節公共事業等債につきましては、日立道路線道路改良工事や新水道線開発1号三味堂村上線通学路整備工事に充当したもので、収入済額は4,160万円あります。

8目消防債、2節緊急防災・減災事業債につきましては、防災無線操作卓更新工事に充当したもので、収入済額は5,500万円あります。

9目教育債、1節学校施設整備事業債につきましては、敷島北小学校や双葉西小学校の校舎長寿命化改修工事、竜王西小学校屋内運動場長寿命化改修工事、竜王北小、敷島中学校内部環境改善工事などに充当したもので、収入済額は10億910万円あります。

3節緊急防災・減災事業債につきましては、敷島総合文化会館の天井改修工事などに充当したもので、収入済額は4,900万円あります。

58、59ページをお願いいたします。

4節公共施設等適正管理推進事業債につきましては、玉幡体育館屋根外壁等改修関係及び双葉ふれあい文化館舞台装置改修工事などに充当したもので、収入済額は2億7,710万円あります。

12目1節合併特例債につきましては、篠原地区公園の設計業務、双葉ふれあい文化館外壁改修工事、竜王田中線等の道路新設改良事業などのために借りました4億7,040万円と、平成30年度に借りました合併特例債の借換えのために借りました1,194万円となっ

ております。

14目1節臨時財政対策債は、発行可能額と同額の1億4,516万6,000円であります。なお、臨時財政対策債につきましては、普通交付税の算定において発行可能額全額を借り入れたものとみなし、元利償還金相当額の100%が後年度において交付税措置されることとなります。

最後に、お手数ですがけれども、決算審議資料の7ページをお開き願います。決算審議資料の7ページになります。

地方債の現在高調書といたしまして、令和5年度末の現在高が記載しております。先ほど説明させていただきました借入れと令和5年度中の償還によりまして、令和5年度末の一般会計の市債の現在高につきましては、一般会計の一番下の段になります計(1)の右から2列目に記載してありますとおり、213億6,612万円となっております。一番右の列のとおり、令和4年度末の現在高と比較いたしますと、2億640万4,000円の減額となっているところであります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで22款についてを終了します。

以上で歳入を終了し、一般会計決算の質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました認定第1号 令和5年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 決算に対して一部反対の討論をさせていただきます。

この一般会計歳入総額358億6,118万円ですね。歳出が338億9,999万円と高額なものになっております。実質収支金額としては16億8,997万円ですね。これが3年連続、約17から18億ぐらいの収支金黒字ということになるんですけれども、実際これが黒字になった極端になったのは、やっぱり消費税増税が大きいと思うんですよね。2019年に消費税増税されましたけれども、消費税増税、これは増税だけですと2%なんですけれども、物価高騰があると

高騰分に対しては10%そのままかかってくると。やっぱり物価高騰で苦しんでいる市民に対して消費税は非常に負担が大きいものだと思います。

それともう1個、物価高騰に伴いまして賃金上昇が追いつかないで、実質賃金は減少しているんですけども、名目賃金が増加するとやっぱり所得税ですとか住民税、これの収入が重くなってきます。これでいくと、甲斐市の増加が2019年と比べて市税と地方消費税交付金、それと地方交付税、これでやっぱり20億円ぐらい増えているんですよ。これはやっぱり市民の生活が苦しくなっている中での増税ですから、市民の民生、福利厚生、これの向上に使うべきだと思います。そういう面で見ると、令和5年度決算では令和4年度に実施された学校給食費の無償化、保育の副食費の無償化、あるいは教育費資材、これらの副教材費の無償化が令和5年度はされませんでした。やっぱりこれは市民の生活を考えれば実施すべきだったと思います。

それと、こちらの黒字分なんですけれども、公共施設整備基金、こちらのほうに4億円、減災基金に1億円という形で積み増しをされております。公共施設に関しては、やっぱり施設の整備とかそういうのが必要ですから、もちろん使っていいとは思いますが、基金にためるよりも、実際今傷んでいる公共施設、そちらの修理に使うべきだと考えます。

それともう1個、問題点として思っているのは篠原地区公園です。こちらのほうのフラワーパーク&ミュージアムの初期イニシャルコストですね。これが24億円と言われていましたが、今出されている篠原地区公園、これでは35億円ぐらいになって、それで収まらないというふうに言われております。やっぱり計画自体を見直すべきだと思います、この金額ですね。

以上、思いつくところだけを言いましたけれども、反対討論の理由とさせていただきます。

○委員長（清水和弘君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければこれで討論を終わります。

これより本案について採決します。

本案は起立により採決します。

お諮りいたします。本案に賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（清水和弘君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で認定第1号 令和5年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

明日4日も午前9時30分より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時44分